

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第73期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 天馬株式会社

【英訳名】 TENMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣野裕彦

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽一丁目63番6号

【電話番号】 03(3598)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 総務・財務経理担当 兼 総務部長 則武 勝

【最寄りの連絡場所】 東京都北区赤羽一丁目63番6号

【電話番号】 03(3598)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 総務・財務経理担当 兼 総務部長 則武 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

天馬株式会社 野田工場
(千葉県野田市尾崎2345番地)

天馬株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区西中島五丁目11番10号(第3中島ビル))

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	75,785,731	77,484,914	84,764,950	85,762,259	73,638,812
経常利益 (千円)	4,794,795	2,780,571	3,123,577	3,600,118	2,918,768
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,716,959	1,899,263	2,251,535	2,504,409	3,005,675
包括利益 (千円)	3,733,861	1,924,438	367,104	1,874,351	2,571,729
純資産額 (千円)	74,731,288	75,687,690	74,729,910	74,155,837	72,895,467
総資産額 (千円)	90,247,689	92,270,793	91,960,882	94,542,970	92,386,737
1株当たり純資産額 (円)	3,097.03	3,136.75	3,097.16	3,073.41	3,153.43
1株当たり 当期純利益 (円)	154.04	78.71	93.31	103.80	127.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.8	82.0	81.3	78.4	78.9
自己資本利益率 (%)	5.1	2.5	3.0	3.4	4.1
株価収益率 (倍)	13.3	25.9	22.1	15.5	17.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,957,702	4,921,456	3,389,133	6,822,205	5,799,220
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,092,473	△15,347,845	△3,271,437	△1,746,803	2,320,187
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△969,537	△967,864	△1,211,120	△2,501,865	△4,241,491
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	22,778,968	11,472,359	10,087,626	12,720,772	16,105,834
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	6,730 (1,549)	6,966 (1,839)	7,557 (2,111)	7,276 (2,048)	7,535 (1,704)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第70期以降の株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 第69期から第71期までにおける数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期	
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	
売上高 (千円)	23,346,037	22,742,787	23,825,575	22,707,527	22,851,658	
経常利益 (千円)	1,424,036	1,867,340	1,289,423	645,643	1,995,736	
当期純利益 (千円)	860,036	1,551,377	989,597	263,748	1,765,914	
資本金 (千円)	19,225,350	19,225,350	19,225,350	19,225,350	19,225,350	
発行済株式総数 (株)	27,813,026	27,813,026	27,813,026	26,813,026	26,813,026	
純資産額 (千円)	58,416,544	58,755,758	57,961,417	55,138,437	53,893,649	
総資産額 (千円)	64,010,677	64,752,977	63,494,806	60,105,891	58,581,419	
1株当たり純資産額 (円)	2,420.91	2,435.04	2,402.20	2,285.23	2,331.42	
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	40 (20)	50 (20)	80 (20)	80 (40)	80 (40)
1株当たり当期純利益 (円)	35.64	64.29	41.01	10.93	74.66	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	
自己資本比率 (%)	91.3	90.7	91.3	91.7	92.0	
自己資本利益率 (%)	1.5	2.6	1.7	0.5	3.2	
株価収益率 (倍)	57.7	31.7	50.4	147.5	29.8	
配当性向 (%)	112.2	77.8	195.1	731.9	107.2	
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	671 (269)	667 (262)	649 (263)	639 (252)	641 (240)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	113.7 (114.7)	115.5 (132.9)	121.3 (126.2)	101.0 (114.2)	138.7 (162.3)
最高株価 (円)	2,207	2,453	2,138	2,229	2,398	
最低株価 (円)	1,432	1,933	1,624	1,343	1,440	

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第70期以降の株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第70期の1株当たり配当額は、第70期及び東京証券取引所上場30周年記念配当10円を含んでおります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7 第69期から第71期までにおける数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

2 【沿革】

年月	事項
1949年8月	東京都荒川区に太洋商事株式会社を設立、日用品雑貨、ゴム製履物類の製造販売を開始。
1953年10月	欧米のプラスチック業界の発展に着目、プラスチック製品の射出成形技術の研究開発を開始。
1954年7月	商号を太洋商事株式会社から天馬合成樹脂株式会社に変更。
1955年4月	東京都江東区に大島工場を新設。
1957年4月	定款目的を変更し、プラスチック製品製造に専業。
1961年9月	埼玉県川口市に川口工場を新設、射出成形機30台を設置。
1962年9月	大島工場を閉鎖し、川口工場に統合。
1964年1月	東京オリンピック開催に伴う都市美化運動の一助として当社のパテント製品「ポリトラッシュシリーズ」を開発、日綿実業株式会社と販売総代理店契約を締結。
1966年10月	西ドイツのシュケン社の技術を導入し、ビールコンテナの生産を開始。
1967年10月	千葉県野田市中里工業団地内に野田工場を新設。
1971年5月	大阪市西区に大阪営業所を開設。
1972年11月	東京都千代田区に東京営業部を開設。
1973年10月	滋賀県甲賀市に滋賀工場を新設。
1974年7月	仙台市に仙台営業所を開設。オイルショックに対応し、野田工場に川口工場の設備を統合、川口工場を閉鎖。
1979年3月	大阪営業所を大阪市淀川区に移転と同時に大阪支店に昇格。
1980年9月	福岡市に福岡営業所を開設。
1981年3月	山口県山陽小野田市に山口工場を新設。
1985年10月	福島県白河市に新白河工場を新設。
1986年11月	本店を東京都千代田区に移転。
1987年4月	商号を天馬株式会社に変更。
1988年8月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。 英国、スコットランドにTENMA (U. K.) LIMITEDを設立。
1991年1月	札幌市中央区に札幌営業所を開設。
1991年4月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に指定替え。
1991年10月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設。 青森県八戸市に八戸工場を新設。
1992年11月	香港PATOLANE LIMITEDの株式を取得し関連会社化。
1992年12月	中国、広東省中山市に天馬精塑(中山)有限公司を設立。
1993年3月	本社ビルの完成に伴い、本店を東京都北区に移転するとともに本社機能を集約。
1994年6月	香港にPRINCIA Co., LTD. を設立(現・連結子会社)。
1995年10月	中国、上海市に上海天馬精塑有限公司を設立(現・連結子会社)。
1997年12月	香港PATOLANE LIMITEDは、MEIYANG HONG KONG LIMITEDに社名変更。
1998年2月	東京都北区に天馬マグテック株式会社を設立。
2004年3月	MEIYANG HONG KONG LIMITED(現・連結子会社)の株式を追加取得したことにより、同社及びその100%子会社深圳美陽注塑有限公司を連結子会社化。
2005年2月	春日精工株式会社の株式を取得し、子会社化。
2005年3月	天馬マグテック株式会社を吸収合併。
2005年12月	中国、広東省中山市に天馬精密工業(中山)有限公司を設立(現・連結子会社)。 中国、広東省深圳市に天馬精密注塑(深圳)有限公司を設立(現・連結子会社)。
2007年11月	ベトナム、バクニン省クエボー市にTENMA VIETNAM CO., LTD. を設立(現・連結子会社)。
2009年6月	株式会社タクミック・エスピーの全株式を取得し、同社及びその子会社であるPT. SHOWPLA INDO、SHOWPLA VIETNAM CO., LTD.、SP EVOLUTION (THAILAND) CO., LTD.、SP MANAGEMENT ASIA PTE. LTD. を子会社化(SP MANAGEMENT ASIA PTE. LTD. を除き、現・連結子会社)。
2009年7月	青森県弘前市に弘前工場を新設。
2009年9月	株式会社タクミック・エスピーの子会社として、株式会社タクミックを設立(現・連結子会社)。
2010年3月	株式会社タクミック・エスピーがPT. SUMMITPLASTの株式を取得し、子会社化(現・連結子会社)。
2010年9月	中国、江蘇省蘇州市に天馬皇冠精密工業(蘇州)有限公司を設立(現・連結子会社)。
2010年11月	TENMA (U. K.) LIMITEDを清算。
2011年1月	PT. SUMMITPLASTが、PT. SHOWPLA INDOを吸収合併し、PT. TENMA INDONESIAに商号変更。
2011年4月	SP EVOLUTION (THAILAND) CO., LTD. が、TENMA (THAILAND) CO., LTD. に商号変更。

年月	事項
2011年5月	株式会社タクミック・エスピーが、天馬アセアンホールディングス株式会社に商号変更。
2012年8月	天馬精密工業(中山)有限公司が天馬精塑(中山)有限公司を吸収合併。
2014年1月	SHOWPLA VIETNAM CO., LTD. がTENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD. に商号変更。
2014年2月	TENMA (THAILAND) CO., LTD. の第二工場となるプラチンブリ工場を完工。
2014年4月	PT. TENMA INDONESIAを分割会社とする会社分割(新設分割)により、PT. TENMA CIKARANG INDONESIAを新規設立(現・連結子会社)。
2014年12月	深圳美陽注塑有限公司を清算。
2015年3月	春日精工株式会社を清算。
2016年8月	PT. TENMA INDONESIAの第二工場となるスルヤチプタ工場を完工。
2018年1月	株式会社TQを設立。
2018年3月	名古屋営業所を閉鎖し、大阪支店に統合。
2018年10月	TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD. ハノイ工場の移転先となるノイバイ工場を完工。
2018年11月	SP MANAGEMENT ASIA PTE.LTD. を清算。
2019年1月	札幌営業所を閉鎖。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社14社及び関連会社2社で構成され、主としてハウスウエア合成樹脂製品(インテリア用品、バス・洗面・トイレタリー用品、キッチン用品、洗濯用品、クリーン用品、ワイヤー用品、レジャー用品、ベビー用品、DIY用品等)及び工業品合成樹脂製品(OA電子機器部品、家電機器部品、自動車外装・内装部品、自動車機能部品、各種コンテナ、大型容器類、パレット、住設建材等)の製造及び販売に関連した事業を行っております。

(日本)

日本においては、当社が主にハウスウエア合成樹脂製品及び工業品合成樹脂製品の製造販売を行っており、株式会社タクミックは工業品合成樹脂製品等の設計・試作を行っております。天馬アセアンホールディングス株式会社は、PT. TENMA INDONESIA、TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.、TENMA (THAILAND) CO., LTD.、PT. TENMA CIKARANG INDONESIA 及び株式会社タクミックの持株会社であります。

(中国)

中国においては、上海天馬精塑有限公司がハウスウエア合成樹脂製品及び工業品合成樹脂製品の製造販売を行い、天馬精密注塑(深圳)有限公司及び天馬精密工業(中山)有限公司が工業品合成樹脂製品の製造販売を行っております。

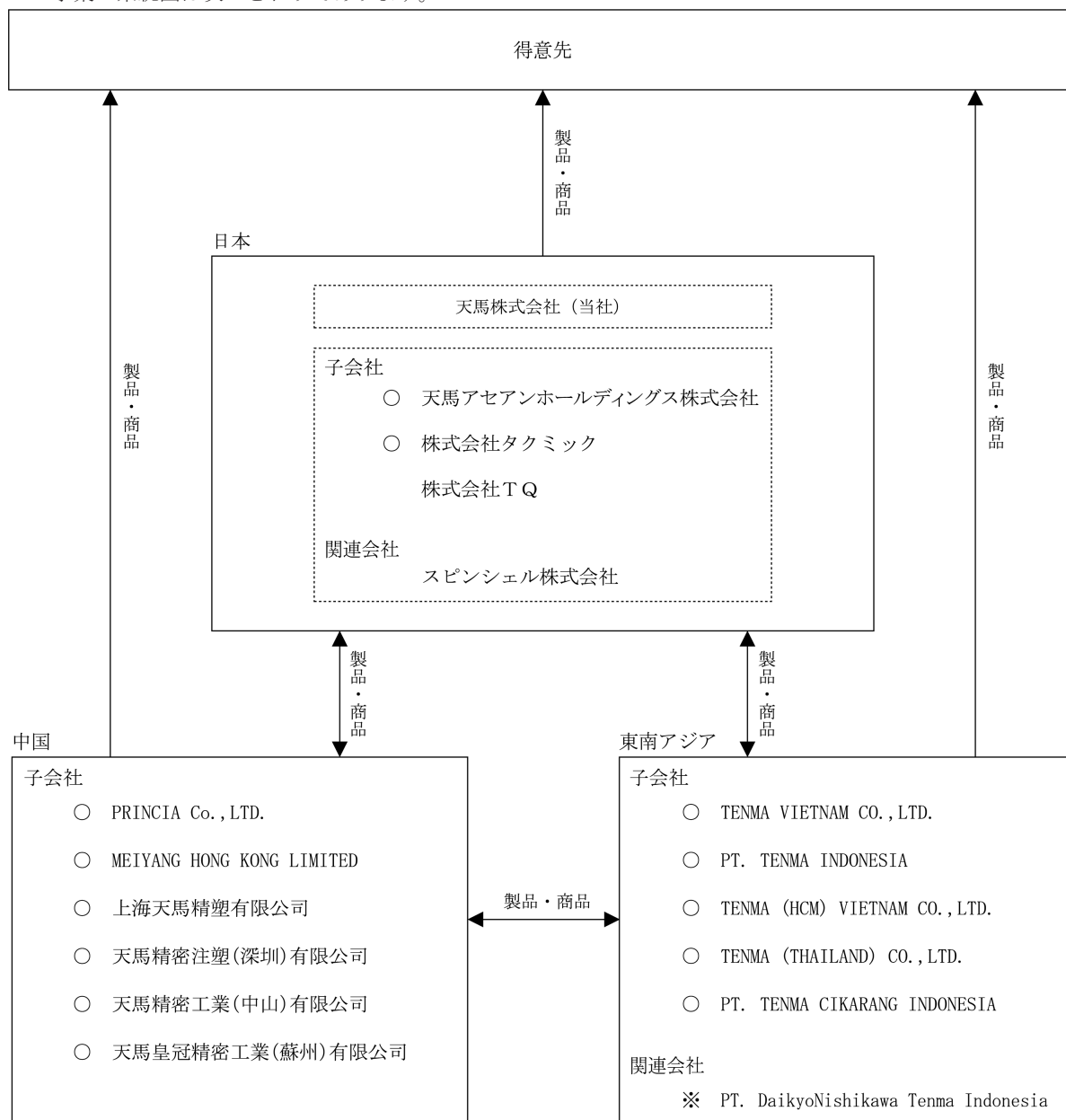
PRINCIA Co., LTD. は中国子会社各社の原材料を調達し、製品の仕入販売を行っております。

なお、天馬皇冠精密工業(蘇州)有限公司は工業品合成樹脂製品の製造販売を行っていましたが、現在清算中であります。

(東南アジア)

東南アジアにおいては、TENMA VIETNAM CO., LTD.、PT. TENMA INDONESIA、TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.、TENMA (THAILAND) CO., LTD. 及びPT. TENMA CIKARANG INDONESIA が工業品合成樹脂製品の製造販売を行っております。なお、関連会社であるPT. DaikyoNishikawa Tenma Indonesiaは、自動車関連の合成樹脂製品の開発、設計及び製造販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



○印は連結子会社 ※印は持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
PRINCIA Co., LTD.	中国 香港	2,000千 香港ドル 13,000千 米ドル	工業品合成樹脂製品の 輸出入及び仕入販売	100	役員の兼任有り。
MEIYANG HONG KONG LIMITED	中国 香港	8,000千 米ドル	資産管理	100	役員の兼任有り。
上海天馬精塑有限公司	中国 上海市	12,500千 米ドル	ハウスイエア及び工業 品合成樹脂製品の製造 販売	100	役員の兼任有り。 製品及び商品の購入。
天馬精密注塑(深圳)有限公司 (注) 6	中国 広東省深圳市	82,350千 人民元	工業品合成樹脂製品の 製造販売	100	役員の兼任有り。
天馬精密工業(中山)有限公司 (注) 4	中国 広東省中山市	24,376千 米ドル	ハウスイエア及び工業 品合成樹脂製品の製造 販売	100	役員の兼任有り。 製品及び商品の購入。
TENMA VIETNAM CO., LTD. (注) 4、6	ベトナム バクニン省 クエボー市	35,000千 米ドル	工業品合成樹脂製品及 び金型の製造販売	100	役員の兼任有り。
天馬アセアンホールディングス 株式会社	東京都北区	490,000千 円	持株会社	100	役員の兼任有り。
TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD. (注) 2	ベトナム ドンナイ省 ビエンホア市	12,500千 米ドル	工業品合成樹脂製品の 製造販売	100 [100]	役員の兼任有り。
TENMA (THAILAND) CO., LTD. (注) 2、4、6	タイ ラヨー県	755,000千 タイバーツ	工業品合成樹脂製品の 製造販売	100 [100]	役員の兼任有り。
株式会社タクミック (注) 2	神奈川県相模原市	50,000千 円	合成樹脂製品等に係る 試作品の製造販売	100 [100]	—————
PT. TENMA INDONESIA (注) 2、4	インドネシア ブカシ市	496,281百万 ルピア	工業品合成樹脂製品の 製造販売	99.99 [99.99]	役員の兼任有り。
天馬皇冠精密工業(蘇州) 有限公司 (注) 5	中国 江蘇省蘇州市	85,000千 人民元	工業品合成樹脂製品の 製造販売	100	役員の兼任有り。
PT. TENMA CIKARANG INDONESIA (注) 2	インドネシア ブカシ市	84,728百万 ルピア	工業品合成樹脂製品の 製造販売	99.99 [99.99]	役員の兼任有り。
(持分法適用関連会社)					
PT. DaikyoNishikawa Tenma Indonesia	インドネシア スルヤチブタ市	112,600百万 ルピア	自動車関連の合成樹脂 製品の開発、設計及び 製造販売	50	役員の兼任有り。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業分野の名称を記載しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 特定子会社であります。

5 天馬皇冠精密工業(蘇州)有限公司は現在清算中であります。

6 天馬精密注塑(深圳)有限公司、TENMA (THAILAND) CO., LTD. 及び TENMA VIETNAM CO., LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	天馬精密注塑(深圳)有限公司	TENMA (THAILAND) CO., LTD.	TENMA VIETNAM CO., LTD.
売上高	11,301,302千円	12,750,372千円	10,567,439千円
経常利益	319,073千円	135,739千円	940,109千円
当期純利益	241,476千円	147,091千円	828,701千円
純資産額	5,618,509千円	8,616,293千円	6,362,669千円
総資産額	10,806,567千円	12,118,852千円	8,461,017千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	622 (238)
中国	1,742 (89)
東南アジア	5,136 (1,376)
全社(共通)	35 (2)
合計	7,535 (1,704)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数の(外書)は、臨時従業員(派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。

2 全社(共通)は、主に親会社の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
641 (240)	40.11	18.2	5,603

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	606 (238)
全社(共通)	35 (2)
合計	641 (240)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数の(外書)は、臨時従業員(派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、主に管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には、全社組織による労働組合はありません。野田工場に労働組合があり全統一労働組合に属し、組合員数は70名でオープンショップとなっております。また、海外子会社の一部について、労働組合が組織されております。

なお、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「Happy life with TENMA」即ち、「製品を造り、販売することを通じて『感動と喜びをお客様と分かち合う。』という企業理念の下、広く社会、経済の発展に貢献すると共に、当社グループの持続的な成長発展により企業価値を高め、株主様、取引先様、社員の利益の拡大を目指します。

(2) 目標とする経営指標

持続的な成長により企業価値を高める観点から、「売上」、「営業利益」、「ROE」及び「ROIC」を重要な指標と位置付け、事業の継続的な拡大を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては人口の減少に伴う人手不足、原材料価格や物流費の変動等、また、海外においては各国の人件費上昇等、目まぐるしく変化しており、これらに柔軟かつ的確に対応していくことが求められております。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響長期化、半導体不足に端を発した生産調整等もあり、引き続き、先行き厳しい事業環境となることが予想されます。

このような状況の下、当社グループは第76期（2024年3月期）を最終年度とする3ヶ年の「第3次中期経営計画」（2021年5月13日公表）を策定いたしました。

「百年企業への歩み」をテーマとして「人とプラスチックの調和する豊かな社会」の実現を長期ビジョンとして掲げ、「サステナブル経営の推進」と「成長基盤の構築」を基本方針として活動してまいります。

数値目標としましては、最終年度の連結売上高87,000百万円、連結営業利益4,200百万円、ROE4.6%以上としており、この3ヶ年は当社が目指す長期ビジョンの実現と長期数値目標（2031年3月期）である連結売上高110,000百万円、連結営業利益9,000百万円、ROE9%以上、ROIC9%以上の達成に向けた「変革期間」と位置付けております。

この目標達成に向けて、以下の経営戦略を推進し、持続的な成長とさらなる企業価値の向上を図り、当社グループのさらなる発展を目指してまいります。

なお、第74期（2022年3月期）の連結業績は、売上高81,000百万円、営業利益3,400百万円を見込んでおります。

① 人財への取り組み

ダイバーシティの尊重、人事・報酬制度改革等により、多様な人財の登用に向けた取り組みを進めてまいります。また社員の労働環境改善、非正規社員の正規社員登用制度の確立等により、従業員満足度の向上を図り、競争力の源泉である「人財」の活躍推進を強化してまいります。

② 環境問題への取り組み

樹脂成形のリーディングカンパニーとして、再生プラスチックの製品化を目指し、また当社製品へのバイオプラスチックの活用を研究してまいります。

③ ガバナンス強化

指名・報酬委員会の答申等に基づく客観性のある決定プロセス確保の継続、独立社外取締役比率の1/3以上維持による取締役会の高度化、内部統制室の新設・IT投資による各種統制強化及び効率化等を進めてまいります。

④ DX（デジタルトランスフォーメーション）と自動化の推進

全社的なインフラのデジタル化を進め、業務効率化と蓄積するデータを用いて事業戦略を計画・実行・評価できる経営基盤を整えるとともに、ITを活用した自社商品のグローバル展開と商品開発及びブランド認知力等を梃子とした新しいビジネスモデルの構築を目指してまいります。また製品の組み立て、場内物流等の自動化によるコスト競争力の強化を進めてまいります。

⑤ 技術開発の推進

技術開発に専念する研究開発室を新設し、特殊成形技術・素材開発技術を自社の要素技術として確立するとともに、素材や金型の研究活動、ロボット活用技術の強化を通じ、事業全体の付加価値向上に取り組んでまいります。

⑥ ビジネス領域の拡張

営業企画部を新設し、環境配慮型商材の開発、ハウスウエア分野での新領域参入・アセアン地区への販路拡大、金型ビジネスや新規商材参入にも挑戦し、多面的な事業化を検討してまいります。

また、当社は、2020年5月1日付「再発防止策の策定等に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社海外子会社において認識された不適切な金銭交付の疑いに関して設置した第三者委員会より受領した調査報告書の内容を真摯に受け止め、再発防止策を策定しました。当社は、当連結会計年度においても引き続き、経営体制の刷新を含むガバナンス体制の強化、リスク管理体制の見直し、その他コンプライアンスの遵守に向けた取り組みを行うなど、全社一丸となり再発防止策を着実に実践してまいりました（取組内容の詳細等につきましては、2021年5月13日付「再発防止策等の取組状況に関するお知らせ」をご覧ください。）。当社といたしましては、今後も、これらの取り組みにとどまらず、引き続き当社のガバナンスの強化に努め、コンプライアンス遵守を徹底し、ステークホルダーの皆様及び社会からの信頼回復を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

経営成績及び財政状態に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項といたしましては、主として以下のようなものがあります。

本項に記載した将来や想定に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。将来や想定に関する事項は、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、実際の結果と大きく異なる可能性もあります。当社グループは、これらの事業を取り巻く様々なリスクや不確定要因等に対して、その予防や分散、リスクヘッジ等を実施することにより、企業活動への影響について最大限の軽減を図っております。

(1) 市場環境変動のリスク

当社グループは、日本国内及びアジアで製品、部品、金型等を販売し、主要需要先である小売、電機・電子、自動車等の各業界は日本、アジア、欧州、米州等の様々な国・地域に最終製品を販売しております。したがって、これらの国・地域の経済状況の変化や主要需要先業界の需要動向は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格変動のリスク

当社グループの事業の原材料価格は、原油価格の動向に大きく左右されます。原油価格が高騰し原材料価格が上昇して、製品売価への転嫁に遅れが生じるような場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 株価変動のリスク

当社グループは、上場株式を保有しておりますので株価変動の影響を受けます。今後著しい株価下落が生じる場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替レート変動のリスク

当社グループは、中国（含む香港）、ベトナム、タイ、インドネシアに子会社を展開しております。これらの子会社の売上、費用、資産及び負債等の現地通貨建て項目は、連結財務諸表の作成のため円換算されております。これらの項目は換算時の為替レートにより、現地通貨の価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が変動します。

この結果、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業のリスク

当社グループは、中国（含む香港）、ベトナム、タイ、インドネシアに子会社を保有しております。それらの国において、今後、予期しない法律又は規制の変更、政治又は社会経済状況の変化等により、原材料の購入、生産、製品の販売等に遅延や停止が生じる可能性があります。

このような場合には当社グループの事業活動に支障が出て、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損会計

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用し、会計処理を行っております。今後、原油価格の市場動向や固定資産の市場動向等により、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、税効果会計における繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得に関する予測等に基づき判断しております。しかし収益力の低下等により課税所得が十分に確保されないとの判断により、繰延税金資産を取り崩すこととなった場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害のリスク

当社グループは、日本国内においては工場と支店・営業所を東北から九州まで全国に展開し、また海外においては中国（含む香港）、ベトナム、タイ、インドネシアに子会社を保有しています。これらの地域で大地震や風水害等の大規模な自然災害が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響により、厳しい市場環境が続くと見込まれておりますが、現時点で収束の見通しは立っておらず、今後事態がさらに長期化すれば、国内外経済や市場にさらなる悪影響を与える可能性があり、その結果、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟・その他の法的手続きについて

当社グループが国内及び海外で事業展開する上で、訴訟その他の法的手続きの対象になる可能性があり、当社グループにおいてすでに発生している、又は発生のおそれのある重大な訴訟案件等については、適宜モニタリングを実施するとともに、必要に応じて対策を講じております。しかしながら、当社グループがその当事者となった場合には、多額の損害賠償金等が発生する可能性があり、その結果、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響により経済活動の停滞や個人消費の低迷が続く厳しい状況が続きました。その後、ワクチン接種開始による感染症収束への期待の高まりにより持ち直しの動きも見られましたが、足元では変異ウイルスによる感染症拡大が深刻化している状況となっております。また、米中貿易摩擦の長期化・深刻化等の景気下振れ要因も併存しており、先行きは不透明な状況が続いております。

日本経済におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、段階的に経済活動を再開してきましたが、感染症の再拡大により先行きを見通すことが出来ず、引き続き予断を許さない状況となっております。

このような状況の中、当社グループは当連結会計年度（2021年3月期）を最終年度とする3ヶ年の「第2次中期経営計画」に基づき、「①要素技術である射出成形技術と金型等周辺技術の深耕」、「②グローバル戦略の推進」、「③国内自社製品分野の採算性改革」、「④製造工程における自動化推進」、「⑤海外拠点の人材育成強化」に注力し、成長著しい東南アジアでの投資を拡大してまいりましたが、国内外ともに新型コロナウイルス感染症の影響を受け、特に工業品合成樹脂製品関連部門において苦戦を余儀なくされました。

この結果、売上高は73,639百万円（前期比85.9%）となりました。

利益面につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながらも、業務効率化、自動化の推進及び固定費削減に注力してまいりましたが、売上高の減少により営業利益は2,892百万円（前期比94.4%）、となりました。経常利益は前連結会計年度に計上のあった投資有価証券売却益が発生しなかったこと等により、2,919百万円（前期比81.1%）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、天馬皇冠精密工業（蘇州）有限公司の土地収用に伴い発生した固定資産売却益及び収用補償金等を計上した結果、3,006百万円（前期比120.0%）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(日本)

ハウスウエア合成樹脂製品分野及び関連商品においては、国内において昨年の緊急事態宣言時に外出自粛から自宅過ごす時間が長くなる人が多くみられ日用品需要が急増し、緊急事態宣言解除後においても引き続きホームセンターを中心に堅調に推移しました。また、レトロかわいい工具箱「ハコット」のカラーリニューアルやコンパクトさとデザイン性を兼ね備えた「PORISH インテリア物干し」等の新商品を発売し、拡販に注力したことから売上が増加しました。一方、工業品合成樹脂製品分野の受注につきましては、車両及び電機電子関連において新型コロナウイルス感染拡大の影響から取引先の生産調整により売上が減少し、足元では半導体不足による影響が見られ始めています。利益面につきましては、ハウスウエア合成樹脂製品の売上が好調となったこと、物流の最適化や業務効率化に注力したこと、積極的な新商品導入による採算性改善等を実施したことにより増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、23,075百万円（前期比100.5%）となり、セグメント利益（営業利益）は1,799百万円（前期比202.6%）となりました。

(中国)

工業品合成樹脂製品分野において、新型コロナウイルス感染症の影響により、取引先の生産調整やコンテナ不足の影響が続いたことから天馬精密注塑(深圳)有限公司を中心に売上は大きく減少しました。また、天馬皇冠精密工業(蘇州)有限公司の解散及び清算手続きの開始に伴い取引先へ受注品の返却を進めたことから売上が減少しました。ハウスウエア合成樹脂製品分野においては、引き続き2拠点体制での生産・販売活動を行い、年度前半は新型コロナウイルス感染症による経済活動縮小の影響から苦戦しましたが、年度後半にかけてはEC販売が好調に推移しました。利益面につきましては、売上が大きく減少したこと及び売上減少に伴う工場の稼働減少により減益となりました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による工場の稼働停止期間の固定費につきましては特別損失に計上しております。

この結果、当セグメントの売上高は、17,524百万円（前期比70.3%）となり、セグメント利益（営業利益）は969百万円（前期比65.4%）となりました。

(東南アジア)

工業品合成樹脂製品分野において、ベトナム及びタイでの投資を重点的にを行い、業容拡大を図ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、取引先の生産調整が続いたことから売上が大きく減少しました。年度後半にかけては急速に回復をしましたが、年度前半の減少をカバーするには至りませんでした。利益面につきましては、自動化による採算性改善や固定費削減に努めましたが、売上の減少による減益に加え、新機種向けの人員体制構築や量産準備に係る費用増加等により減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、33,040百万円（前期比87.2%）となり、セグメント利益（営業利益）は1,363百万円（前期比67.5%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて3,385百万円増加し、16,106百万円となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

法人税等の支払い697百万円、固定資産売却益837百万円等がありましたが、減価償却費3,913百万円、税金等調整前当期純利益3,584百万円等があり、5,799百万円の増加（前期比は1,023百万円の減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の預入43,249百万円、有形固定資産の取得3,309百万円等の支出がありましたが、定期預金の払戻47,165百万円、有形固定資産の売却1,330百万円等の収入があり、2,320百万円の増加（前期比は4,067百万円の増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式の増加1,942百万円、配当金の支払1,913百万円等があり、4,241百万円の減少（前期比は1,740百万円の減少）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比 (%)
日本	21,081,488	100.7
中国	16,658,961	68.5
東南アジア	31,671,913	85.2
合計	69,412,363	84.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、販売価格により算出しております。
 3 金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比 (%)	受注残高(千円)	前期比 (%)
日本	4,894,061	85.1	1,145,963	96.9
中国	12,613,154	56.7	1,615,002	34.6
東南アジア	33,261,120	89.0	3,358,261	118.5
合計	50,768,336	77.7	6,119,226	70.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 主にハウスウェア合成樹脂製品分野については見込み生産を行っているため、受注実績には含まれておりません。
 4 金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比 (%)
日本	23,075,224	100.5
中国	17,523,795	70.3
東南アジア	33,039,794	87.2
合計	73,638,812	85.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは、過去の実績値や状況に応じ合理的と判断される前提に基づき実施しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保でき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(b) 減損会計における将来キャッシュ・フロー

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの算定は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産及び資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響につきましては、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表」の「追加情報」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

ハウスウエア合成樹脂製品分野及び関連商品について、国内において緊急事態宣言時に外出自粛等により日用品需要が急増し、また緊急事態宣言解除後もホームセンターを中心に堅調に推移、中国においては年度後半からEC販売が好調に推移した結果、売上が増加しました。工業品合成樹脂製品関連分野については、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、取引先の生産調整が続いたことを主因に売上は大きく減少しました。この結果、売上高は73,639百万円（前期比85.9%）となりました。

(営業利益)

ハウスウエア合成樹脂製品分野及び関連商品の売上は好調に推移し、また国内外において業務効率化、自動化の推進及び固定費削減に注力しましたが、工業品合成樹脂製品関連分野の売上高減少要因をカバーしきれず、営業利益は2,892百万円（前期比94.4%）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

営業外損益において、前連結会計年度に計上のあった投資有価証券売却益が発生しなかったこと等により、経常利益は2,919百万円（前期比81.1%）となりました。

一方、特別損益において、天馬皇冠精密工業（蘇州）有限公司の土地収用に伴い発生した固定資産売却益及び収用補償金を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3,006百万円（前期比120.0%）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大により、一部の海外拠点において、各国政府から感染拡大抑制の指示に従い工場の稼働を停止した期間の固定費（人件費、減価償却費等）を、新型コロナウイルス感染症関連損失として186百万円を特別損失に計上しております。

(財政状態)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて2,156百万円減少し、92,387百万円となりました。これは、投資有価証券が992百万円、退職給付に係る資産が960百万円増加しましたが、機械装置及び運搬具（純額）が1,532百万円、受取手形及び売掛金が783百万円、現金及び預金が746百万円、原材料及び貯蔵品が575百万円減少したこと等によります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて896百万円減少し、19,491百万円となりました。これは、固定負債のリース債務が498百万円、支払手形及び買掛金が486百万円減少したこと等によります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,260百万円減少し、72,895百万円となりました。これは、利益剰余金が1,090百万円、その他有価証券評価差額金が821百万円、退職給付に係る調整累計額が607百万円増加しましたが、控除項目である自己株式が1,917百万円減少したこと、為替換算調整勘定が1,862百万円減少したこと等によります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、国内及び海外拠点網の有機的な連携強化により、国内外での様々なニーズに迅速かつ的確にお応えし、グローバルベースで業容拡大を目指しております。特に、成長が期待される東南アジアでの事業拡大を図るため、タイ、ベトナム、インドネシアにおいて積極的に設備投資を行っております。これらの投資資金につきましては、自己資金で賄うこととしております。

当連結会計年度において、日本では滋賀工場での倉庫建設、金型及び製造設備への投資、中国では金型及び製造設備への投資、東南アジアではTENMA VIETNAM CO., LTD.での倉庫及び組み立て工場建設を行ったほか、各拠点において製造設備への投資を積極的に行いました。この結果、当連結会計年度における有形固定資産の取得による支出は3,309百万円となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は16,106百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

研究開発につきましては、お客様最優先、品質第一主義の立場に立って、お客様に信頼され愛され、お客様と喜びを分かち合える製品を開発すべく、日々努力を重ねております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は348百万円であります。特に当社グループの国内におけるコア事業であるハウスウエア合成樹脂製品分野につきましては、お客様のライフスタイルや嗜好の変化に対応した製品開発を進め、他社との一層の差別化を図りました。

これらは、レトロかわいい道具箱「ハコット」のカラーリニューアルやコンパクトさとデザイン性を兼ね備えた「PORISH インテリア物干し」、軽くて丈夫・持ち運びにも便利な「フォールディングステップ」、ちょっとした小物収納用品に大人気の「プロフィックス 折りたたみバスケット ハンドル付」、収納のFitsがオフィスの困りごとを解決するオフィスシリーズ第二弾「FitsワークII」等であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、建物の建設、機械装置の増設、金型の製作等を目的とした投資を実施いたしました。総額は3,625百万円であり、セグメント別の設備投資は次のとおりであります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(日本)

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は1,903百万円であります。その主なものは建物1,018百万円、機械装置309百万円及び工具器具備品376百万円であります。

(中国)

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は235百万円であります。その主なものは工具器具備品129百万円及び機械装置47百万円であります。

(東南アジア)

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は1,373百万円であります。その主なものは機械装置847百万円及び建物415百万円であります。

(全社資産又は消去)

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は114百万円であります。その主なものは土地108百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	借地権 (面積千㎡)	その他		合計
野田工場 (千葉県野田市)	日本	合成樹脂製 品製造設備	249,458	231,417	85,510 (33)	— (—)	55,780	622,165	102 (32)
滋賀工場 (滋賀県甲賀市)	日本	合成樹脂製 品製造設備	3,988,688	394,494	268,853 (109)	— (—)	97,313	4,749,349	135 (58)
山口工場 (山口県 山陽小野田市)	日本	合成樹脂製 品製造設備	223,431	152,438	237,632 (57)	— (—)	12,576	626,076	109 (71)
新白河工場 (福島県白河市)	日本	合成樹脂製 品製造設備	325,972	337,412	285,000 (58)	— (—)	12,893	961,278	72 (31)
八戸工場 (青森県八戸市 南郷区)	日本	合成樹脂製 品製造設備	102,133	101,735	152,618 (50)	— (—)	6,329	362,815	33 (13)
弘前工場 (青森県弘前市)	日本	合成樹脂製 品製造設備	757,941	17,815	111,134 (11)	— (—)	5,385	892,275	37 (10)
本社 (東京都北区)	日本 全社	統括業務施 設	244,665	5,776	283,544 (0)	937,060 (0)	31,289	1,502,334	133 (24)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びに無形固定資産(借地権及びソフトウェア仮勘定を除く)であり、建設仮勘定を含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数は就業人員であり、従業員数の(外書)は、臨時従業員(派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。

(2) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	借地権 (面積千㎡)	その他	合計	
天馬精密工業 (中山) 有限公司	中国 広東省 中山市	中国	合成樹脂 製品製造 設備	592,699	499,214	— (—)	130,471 (50)	247,367	1,469,750	313 (55)
天馬精密注塑 (深圳) 有限公司	中国 広東省 深圳市	中国	合成樹脂 製品製造 設備	44,724	713,935	— (—)	— (—)	3,195,888	3,954,546	1,198 (—)
上海天馬精塑 有限公司	中国 上海市	中国	合成樹脂 製品製造 設備	363,687	429,808	— (—)	50,236 (39)	190,501	1,034,232	227 (12)
TENMA VIETNAM CO., LTD.	ベトナム バクニン省 クエボー市	東南 アジア	合成樹脂 製品製造 設備	1,614,599	1,184,821	— (—)	254,168 (87)	55,932	3,109,520	1,683 (—)
TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ドンナイ省 ビエンホア 市	東南 アジア	合成樹脂 製品製造 設備	984,246	1,263,248	— (—)	548,094 (45)	22,582	2,818,171	1,235 (46)
TENMA (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨーン県	東南 アジア	合成樹脂 製品製造 設備	2,511,382	1,955,308	954,854 (202)	— (—)	47,421	5,468,965	1,868 (615)
PT. TENMA INDONESIA	インドネシ ア ブカシ市	東南 アジア	合成樹脂 製品製造 設備	896,007	903,984	— (—)	403,858 (111)	14,961	2,218,810	119 (238)
天馬皇冠精密 工業(蘇州) 有限公司	中国 江蘇省 蘇州市	中国	合成樹脂 製品製造 設備	—	—	— (—)	— (—)	—	—	4 (19)
PT. TENMA CIKARANG INDONESIA	インドネシ ア ブカシ市	東南 アジア	合成樹脂 製品製造 設備	40,648	529,051	— (—)	— (—)	5,762	575,461	231 (473)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、使用権資産であり、建設仮勘定を含んでおりません。
なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数は就業人員であり、従業員数の(外書)は、臨時従業員(派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,153,900
計	77,153,900

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,813,026	26,813,026	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式かつ、権利内容に 何ら限定のない当社における標準 となる株式であり、単元株式数は 100株であります。
計	26,813,026	26,813,026	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年5月27日 (注)1	△1,000,000	27,813,026	—	19,225,350	—	18,924,500
2019年6月27日 (注)2	—	—	—	19,225,350	△14,000,000	4,924,500
2019年6月28日 (注)1	△1,000,000	26,813,026	—	19,225,350	—	4,924,500

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式の消却原資の確保及び今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少したものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	22	19	136	134	14	5,983	6,308	—
所有株式数 (単元)	—	30,189	3,547	87,411	68,862	18	77,837	267,864	26,626
所有株式数 の割合(%)	—	11.27	1.32	32.63	25.71	0.01	29.06	100.00	—

(注) 1 自己株式3,662,772株は「個人その他」に36,627単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

2 役員向け株式交付信託が保有する当社株式33,997株は、「金融機関」に339単元、「単元未満株式の状況」に97株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カナダ興産	千葉県市川市須和田2丁目16番3号	2,924	12.63
有限会社ビー・ケー・ファイナンス	東京都北区赤羽1丁目40-2	2,420	10.46
株式会社ツカサ・エンタープライズ	東京都中野区東中野1丁目13-21	1,978	8.55
THE BANK OF NEW YORK- JASDECTREATY ACCOUNT	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 RUSSELS, BELGIUM	916	3.96
金 田 保 一	東京都新宿区	811	3.51
司 治	東京都中野区	794	3.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	701	3.03
MLI FOR CLIENT GENERAL NON TREATY-PB	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM	593	2.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505303	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A	590	2.55
FHLホールディングス株式会社	東京都新宿区市谷砂土原町2丁目1-4	586	2.53
計		12,316	53.20

(注) 1 当社は、自己株式3,662千株を所有しておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。なお、「役員向け株式交付信託」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式33千株は自己株式には含めておりません。

2 2019年8月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2019年8月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

また、当社として実質所有株式数の確認ができたものではありませんが、同社は当事業年度において主要株主であります。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
ダルトン・インベストメンツ・ エルエルシー	米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ 市、クロバーフィールド・ブルヴァード 1601、スイート5050N	3,535	13.19

- 3 2020年7月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社ツカサ・エンタープライズ及びその共同保有者が2020年6月26日付でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社ツカサ・エンタープライズ	東京都中野区東中野一丁目13番21号	1,978	7.38
司 治	東京都中野区	794	2.96
司 須美子	東京都中野区	39	0.15
計		2,812	10.49

- 4 2021年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、FHLホールディングス株式会社及びその共同保有者が2021年3月17日付でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
また、当社として実質所有株式数の確認ができたものではありませんが、同社は当事業年度において主要株主である筆頭株主となっております。
なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
FHLホールディングス株式会社	東京都新宿区市谷砂土原町二丁目1番地4	586	2.19
株式会社カナダ興産	千葉県市川市須和田二丁目16番3号	2,924	10.91
金田 宏	東京都新宿区	300	1.12
計		3,810	14.21

- 5 所有株式数及び保有株券等の数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,662,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,123,700	231,237	同上
単元未満株式	普通株式 26,626	—	同上
発行済株式総数	26,813,026	—	—
総株主の議決権	—	231,237	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式33,997株(議決権の数339個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 天馬株式会社	東京都北区赤羽 一丁目63番6号	3,662,700	—	3,662,700	13.66
計	—	3,662,700	—	3,662,700	13.66

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同様。)及び執行役員(以下、総称して「取締役等」という。)に対し、信託を用いた新たな株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを2017年6月27日開催の定時株主総会において決議いたしました。

本制度は、当社の株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

①本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

また、2021年5月20日開催の取締役会において、指名・報酬委員会による答申結果を踏まえて、当初の信託期間(2017年9月1日から2021年9月30日)を2022年9月末日までの1年間延長することを決議いたしました。

②取締役等に取得させる予定の株式の総数

1 事業年度当たり上限120,000株(うち取締役分として85,000株)

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月27日)での決議状況 (取得期間2020年5月28日～2020年5月28日)	1,400,000	2,384,200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	305,200	519,755,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,094,800	1,864,444,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	78.2	78.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	78.2	78.2

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年8月7日)での決議状況 (取得期間2020年8月11日～2021年8月10日)	1,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	742,200	1,478,291,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	257,800	521,708,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.8	26.1
当期間における取得自己株式	147,500	341,174,200
提出日現在の未行使割合(%)	11.0	9.0

(注) 東京証券取引所における自己株式市場買付による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	505	1,037,518
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による 売渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,662,772	—	3,810,272	—

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡し)には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

また、当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

2 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は含めておりません。

3 【配当政策】

配当の方針は、利益還元の充実を経営課題の一つと位置づけ、連結純資産配当率（DOE）2.5%以上を目標として、安定した配当を継続することを基本とし、さらなる利益還元の向上を目指すとともに、業績の向上及び経営目標の達成状況により、増配を検討することとしております。また、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度の期末配当金につきましては、2021年6月29日の定時株主総会において1株当たり40円と決議されました。これにより中間配当金1株当たり40円と合わせて年間では1株当たり80円となりました。

内部留保金につきましては、将来の事業展開に役立てる所存でございます。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第73期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月6日 取締役会決議	947,283	40
2021年6月29日 定時株主総会決議	926,010	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、従業員に対する企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするうえで、透明性の高い経営、迅速な意思決定、法令の遵守、企業倫理の堅持並びに経営のチェックが最重要課題の一つと考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の概要

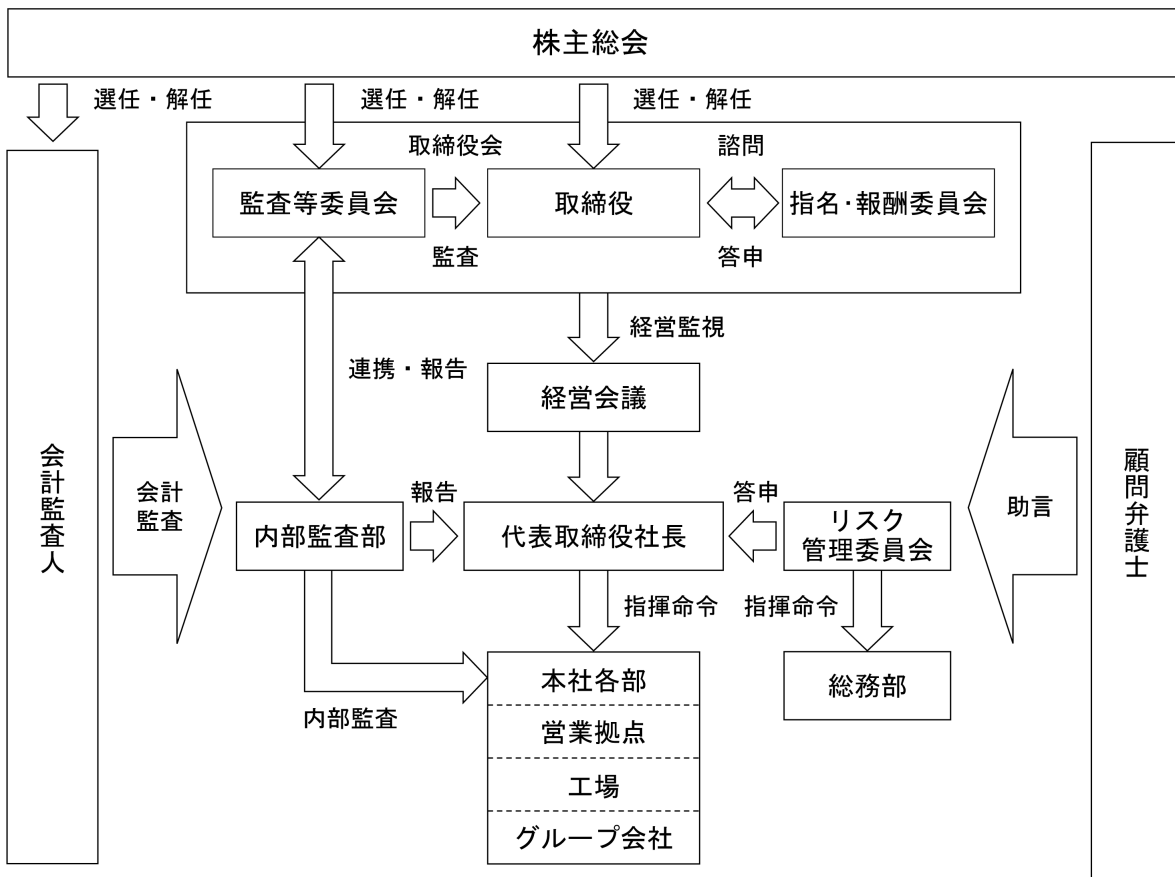
監査等委員会設置会社である当社の取締役会は監査等委員以外の取締役7名及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計11名で構成されております。定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、意思決定を行うこととしております。

取締役会は法令で定められた事項やその他経営全般に関する重要事項を決定するとともに取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。

日常の業務執行は、代表取締役以下の業務執行取締役及び執行役員が行いますが、重要事項については経営会議により決定しております。

4名の監査等委員からなる監査等委員会は組織的に監査を行うほか、監査等委員以外の取締役の職務執行を監督することとしております。

(参考)コーポレート・ガバナンス体制図



b. 現在の企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会の充実・強化を図って取締役である常勤監査等委員1名及び社外取締役である監査等委員3名にて経営監視にあたる体制としております。監査等委員である取締役は取締役会をはじめ重要な会議に出席するなどし、取締役の職務の執行及び監査計画に基づく事項をチェックすることとしております。内部監査部の監査報告を受けるほか、必要に応じて重要な事業所や子会社への監査も同行するなどして取締役の職務執行を監査する体制としております。

常勤監査等委員については1名を選定し、常勤監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席すること等により、業務執行取締役の職務の執行状況を常時監督する体制を確保しております。また、会計監査人及び内部監査部と連携し、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監査するとともに、監査等委員会へ報告することにより、社外取締役である監査等委員との情報共有や連携を通じて、実効性の高い体制としております。

なお、当社は、2020年5月1日付「再発防止策の策定等に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社海外子会社において認識された不適切な金銭交付の疑いに関して設置した第三者委員会より受領した調査報告書の内容を真摯に受け止め、再発防止策を策定しました。当社は、当連結会計年度においても引き続き、経営体制の刷新を含むガバナンス体制の強化、リスク管理体制の見直し、その他コンプライアンスの遵守に向けた取組みを行うなど、全社一丸となり再発防止策を着実に実践してまいりました。当社といたしましては、今後も、これらの取組みにとどまらず、引き続き当社のガバナンスの強化に努め、コンプライアンス遵守を徹底するとともに、議決権を有する監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）により、取締役会の監督機能を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの向上及び意思決定の迅速化を図ってまいります。また、現在当社の取締役会は、社外取締役5名の体制といたしておりますが、社外チェックの観点から客観的・中立的な経営監視機能を確保するため、社外取締役の増員も含む、さらなる経営監視機能の強化を進めてまいります。

③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

- 1 当社及び子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社の役職員は、法令及び社内規程で定めた職務権限及び意思決定ルールに従い職務の執行を行うものとする。また、法令、社内規程等を遵守した行動をとるための行動基準として定めた「コンプライアンスマニュアル」に従って行動するものとする。
 - (2) 当社においては、社内規程に基づくグループ会社の一体管理を行うとともに財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
 - (3) 当社及び子会社は、社会の一員として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず毅然とした態度で対応する。
 - (4) 上記の実施状況を検証するため内部監査部はグループの内部監査を実施し、その結果を社長及び監査等委員会へ報告し、必要に応じて改善策実施の助言、支援を行う。
- 2 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程としてグループ全体に適用されるリスク管理規程を定め、事業に係るリスクや法令遵守、品質、環境、情報セキュリティ等に係るリスクは、それぞれの部署において把握し、損失の防止に備えるものとする。
- 3 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役等は、各社及び各部の年度予算を策定し、各担当部署長はこれに基づく業務計画を展開するとともに各種会議を通じての進捗管理を行う。
- 4 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役はその職務の執行に係る文書その他の情報については、法令及び社内規程に従い適切に保存及び管理を行うものとする。
- 5 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社権限規程を定めており、子会社の取締役等はそれに従い当社に同意を求め、又は報告するものとする。

- 6 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該補助者に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は内部監査部に内部監査結果の報告を求めるほか必要に応じて調査を指示できるものとする。この指示を受けた社員は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、各部署長の指揮命令を受けないものとする。

- 7 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びに子会社の役職員又はこれらの者から報告を受けた者が、当社監査等委員会に報告するための体制

当社及び子会社の役職員は、監査等委員会又は監査等委員会が指名した監査等委員からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をする。

また、子会社の役職員は、業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼす情報を知り得たときは、監査等委員会又は監査等委員会が指名した監査等委員に報告することとしている。

- 8 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会又は監査等委員会が指名した監査等委員に報告した者に対して、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いを行わない。

- 9 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

会社は、監査等委員又は監査等委員会が監査の実施のため所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

- 10 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員と社長は定期的に意見交換を行う。

（リスク管理体制の整備の状況）

リスク管理規程に基づき、リスク管理統括責任者を長とし、総務部を事務局とするリスク管理委員会が、全社横断的なリスク管理体制の整備、運営を行い、個別危機発生時には危機管理規程に基づき主幹部長を支援いたします。また、顧問契約を結んでいる弁護士及び税理士から適法性に関する事項を中心に適宜アドバイスを受けております。

なお、大地震等の発生時において、被害を最小限に抑え事業継続を図るため、事業継続計画（BCP）を策定しております。

（責任限定契約の内容の概要）

当社と非業務執行取締役である各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

（補償契約の内容と概要）

当社と各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

(取締役の定数及び選任の決議要件)

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

イ 自己株式の取得

当社は、企業環境の変化に対応し、機動的な財務政策等の経営諸施策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長 兼営業本部長	廣野 裕彦	1970年3月23日生	1992年3月 当社入社 2010年2月 当社ハウスウエア営業部東京支店長 2013年2月 当社ハウスウエア営業部長兼東京支店長 2015年6月 当社執行役員ハウスウエア営業部長 2016年6月 当社執行役員ハウスウエア営業本部長兼販売推進部長 2017年10月 当社執行役員ハウスウエア営業本部長兼開発部長 2018年11月 当社執行役員開発部長 2020年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長(現任) 天馬アセアンホールディングス株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	1
取締役 生産本部長	永井 勇一	1970年4月20日生	1993年4月 当社入社 2013年4月 当社販売推進部長 2014年9月 当社販売推進部長兼開発部長 2016年6月 当社執行役員開発部長 2017年10月 当社執行役員販売推進部長 2020年6月 当社取締役生産本部長 2021年2月 当社取締役生産本部長兼財務経理部管掌 2021年6月 当社取締役生産本部長(現任)	(注)3	0
取締役 総務・財務経理担当兼 総務部長	則武 勝	1964年7月4日生	1988年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2004年4月 同行大塚法人営業部 融資オフィサー・与信グループ長 2010年4月 同行新潟法人営業部副部長 2013年4月 同行職域取引事業部(現職域ソリューション部) 上席調査役 ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社へ出向 同社取締役兼執行役員企画部長 2016年4月 同行職域取引事業部付部長 2017年4月 ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社非常勤監査役 2019年4月 同行監査部上席調査役 2019年12月 当社へ出向 当社総務部次長 2020年12月 当社入社 当社総務部付部長 2021年5月 当社執行役員総務・財務経理担当兼総務部長 2021年6月 当社取締役総務・財務経理担当兼総務部長(現任)	(注)3	—
取締役 海外生産本部長	星 健一	1967年4月10日生	1986年3月 当社入社 2006年4月 当社新白河工場生産課長 2014年6月 当社滋賀工場副工場長兼企画課長 2014年11月 当社滋賀工場工場長兼品質保証課長 2018年5月 当社滋賀工場工場長兼生産管理課長 2021年5月 当社海外生産本部長 2021年6月 当社取締役海外生産本部長(現任)	(注)3	0
取締役	林 史朗	1977年3月20日生	2001年4月 J Pモルガン証券入社 2005年4月 スパークス・グループ入社 2009年8月 ダルトン・インベストメンツグループ入社 2014年12月 ダルトン・アドバイザー株式会社代表取締役就任(現任) 2016年6月 株式会社プレスステージインターナショナル取締役就任 2020年6月 当社非業務執行取締役(現任)	(注)3	—
取締役	倉橋 博文	1977年8月5日生	2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2002年11月 原田・尾崎・服部法律事務所入所 2006年8月 金融庁検査局総務課(専門検査官) 2008年8月 証券取引等監視委員会事務局証券検査課(専門検査官) 2010年8月 LM法律事務所入所 2013年1月 弁護士法人はくと総合法律事務所パートナー(現任) 2018年6月 楽天生命保険株式会社社外監査役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	松山昌司	1973年5月4日生	1997年10月 朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 2001年4月 公認会計士登録 2006年7月 松山公認会計士事務所開業（現任）、税理士登録 2007年8月 あすなろ監査法人設立代表社員就任（現任） 2008年6月 ぶらっとホーム株式会社社外監査役就任（現任） 2009年6月 セブンシーズホールディングス（現FRAC TALE株式会社）社外監査役就任 2009年10月 株式会社グッドコムアセット社外監査役就任 2016年1月 株式会社ジー・スリーホールディングス社外取締役就任（現任） 2018年1月 株式会社グッドコムアセット社外取締役就任（現任） 2018年6月 FRACTALE株式会社社外取締役就任（現任） 2020年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 (常勤監査等委員)	原 和彦	1970年4月16日生	1995年4月 当社入社 2009年4月 当社総務部人事課課長 2012年4月 当社総務部次長 2016年4月 当社内部監査部長 2021年6月 当社取締役(監査等委員)（現任）	(注) 4	1
取締役 (監査等委員)	菅 弘一	1964年4月18日生	1994年4月 検事任官 2007年4月 検事辞職 2007年4月 サン総合法律事務所入所 2008年4月 慶応義塾大学法務研究科教授（現任） 2009年4月 リソルテ総合法律事務所パートナー 2016年4月 武蔵野大学法学部法律学科客員教授（現任） 2020年1月 虎ノ門第一法律事務所開設、パートナー（現任） 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)（現任）	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	後藤博孝	1968年4月9日生	1991年4月 当社入社 2003年4月 当社東京支店二課 課長 2004年4月 当社東京支店 次長 2006年4月 当社東京支店 支店長 2008年1月 株式会社ドリームウェア入社 営業課長 2011年1月 株式会社ドリームウェア 取締役営業部長 2013年10月 株式会社アトラス入社 営業部長 2014年10月 株式会社アトラス 専務執行役員 2017年1月 株式会社タッチアップ設立 代表取締役（現任） 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	西田弥代	1980年1月15日生	2008年12月 第一中央法律事務所入所 2009年9月 東京地方検察庁五菱会被害回復センター 被害回復事務管理人 2010年4月 日本弁護士連合会代議員 2010年10月 隼あすか法律事務所入所 2013年6月 株式会社エクストリーム社外監査役（現任） 2015年6月 株式会社ギガプライズ社外監査役（現任） 2020年6月 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役 2021年2月 株式会社ホームネットホールディングス社外監査役（現任） 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)（現任）	(注) 4	—
計					4

- (注) 1 倉橋博文、松山昌司、菅弘一、後藤博孝及び西田弥代は、社外取締役にあります。
- 2 西田弥代の戸籍上の氏名は川口弥代であります。
- 3 2021年6月29日の選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 2021年6月29日の選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 2020年6月26日の選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 当社は、執行役員制度を導入しております。
2021年6月29日現在の執行役員の構成は次のとおりであります。
- 常務執行役員 3名
執行役員 5名

② 社外役員の状況

当社の社外取締役5名のうち2名（倉橋博文、松山昌司）は、いずれも取締役（監査等委員である取締役を除く）であり、3名（菅弘一、後藤博孝、西田弥代）は、いずれも監査等委員であります。

倉橋博文は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、企業法務の専門家および弁護士としての豊富な経験や専門的知識を有しております。同氏が有する豊富な経験と高い専門的な見識を活かすことにより、当社取締役会を含む当社グループ全体における統制環境の整備、コンプライアンスに対する意識・企業風土の醸成が図られ、また経営陣から独立した立場から、当社取締役会のガバナンス機能の回復・透明化にも貢献いただけるものと考えております。これらを通じて、当社の企業価値向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

松山昌司は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、内部統制を含む企業会計の専門家および公認会計士としての豊富な経験や専門的知識を有しております。同氏が有する豊富な経験と高い専門的な見識を活かすことにより、当社取締役会を含む当社グループ全体における統制環境の整備、コンプライアンスに対する意識・企業風土の醸成が図られ、また経営陣から独立した立場から、当社取締役会のガバナンス機能の回復・透明化にも貢献いただけるものと考えております。これらを通じて、当社の企業価値向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

菅弘一は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、検事及び弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社のコンプライアンス体制の構築・維持、コーポレートガバナンスの向上等に関して、専門的な見地から適切な助言をいただくためであり、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しますので、監査等委員である社外取締役に選任しております。

後藤博孝は1991年4月から2007年11月までの当社における勤務経験を通じて、当社製品の製造、販売に至るまでの当社グループの事業全般について豊富な経験や知識を有し、さらに当社を退社した以降、会社経営に関与した経験、一般財団法人製品安全協会での活動などを通じた社会貢献活動にも注力した経験等、会社経営者としてグローバルな取引経験を含む豊富な経験と知見を有し、経営の諸問題にも精通している。これらの経験を通じて培った会社経営者としての多角的な視点を活かしつつ、当社グループの事業特性を踏まえた、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスの強化及び企業価値向上のために実効的な監査と的確な助言を通じ、当社の企業価値向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

西田弥代は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての高度な知識と豊富な経験を有しており、特に企業法務や労働法務等に関する専門的知見に加えて、企業不祥事に関する調査委員会の委員を務めた経験なども有しております。同氏が有する豊富な経験と高い専門的な見識を活かすことにより、当社取締役会を含む当社グループ全体における統制環境の整備、コンプライアンスに対する意識・企業風土の醸成が図られ、また経営陣から独立した立場から、当社取締役会のガバナンス機能の回復・透明化にも貢献いただけるものと考えております。これらを通じて、当社の企業価値向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外取締役5名は当社との間に特別な利害関係はなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。また、当社から独立した立場にある社外取締役5名の体制とすることで、社外チェックの観点から客観的・中立的な経営監視機能を担っております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は監査等委員会で決定した方針、監査計画、監査方法、監査業務分担に基づき監査を行い、内部監査部とは、内部監査実施時においてその活動状況と結果等について実施ごとに監査等委員会に報告が行なわれ、監査等委員である社外取締役と内部監査部との相互連携を図り効率的かつ実効性の高い監査が行える体制としております。

また、監査等委員である社外取締役と会計監査人とは、定期的な報告会に加え、必要に応じ情報交換を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は常勤監査等委員1名及び監査等委員3名(但し、2021年3月18日に藤本潤一氏は辞任。その後は2名)により行われました。監査等委員は株主の負託及び社会の要請に応えることを使命に、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、重要書類を閲覧する等して経営監視機能を発揮いたします。なお、監査等委員片岡義正は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員菅弘一は検事及び弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社のコンプライアンス体制の構築・維持、コーポレートガバナンスの向上等に関して、専門的な知識を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を計22回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
北野 治郎	22回	22回
片岡 義正	22回	22回
藤本 潤一	21回	20回
菅 弘一	11回	11回

監査等委員会における主な基本方針は、次のとおりであります。

- a. 経営方針・経営計画・内部統制システムの構築、運用に加え、企業不祥事及び会社に著しい損害を及ぼす事態等の発生を未然に防止する予防的な監査を継続して実施する。
- b. 監査等委員会設置会社として内部監査部門及び会計監査人との連携を密にし、監査の実効性と効率性を高めるようにする。

上記を基本方針とし、以下5項目を重点的に監査しております。

- ・業務執行役員の意思決定
- ・財務報告の信頼性 (J-SOX法含む)
- ・リスク管理体制
- ・情報管理体制及びコンプライアンス体制
- ・国内工場及び子会社の業務運営及び管理状況

- c. 監査等委員会は、当社海外子会社において認識された不適切な金銭交付の疑いに関し、72期監査等委員でない前取締役6名に対して、取締役責任調査委員会の調査報告書に基づき、取締役として善管注意義務違反であり、任務懈怠と判断し、2020年12月25日付で損害賠償請求訴訟を提起しました。

② 内部監査の状況

内部監査部(人員3名)は、定期的に各部署の業務処理プロセス及びその結果の適切性を検証しております。

また、会計監査は監査法人ハイビスカスとの間で監査契約を締結しており、公正不偏の立場から会計監査を受けております。

内部監査部は、内部監査実施時においてその活動状況と結果等について実施ごとに監査等委員会に報告を行い、監査等委員会監査と内部監査との相互連携を図り効率的かつ実効性の高い監査が行える体制としております。

監査等委員会と会計監査人とは、定例的な報告会に加え、必要に応じて情報交換を行うこととしております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人ハイビスカス

b. 継続監査期間

2020年以降

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 高橋 克幸(指定社員 業務執行社員)

公認会計士 丸木 章道(指定社員 業務執行社員)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他7名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会において定めた「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の概要等、監査の実施体制等及び監査報酬の見積額について書面、面談、質問等を通じて評価し、会計監査人を選定する方針です。また、監査法人の監査業務の評価を行い、何れの基準においても適正に運営されており、監査の方法と結果が相当と認められるため、当該監査法人を選定しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針としております。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針としております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査等委員会において定めた「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の監査業務の評価を行っております。なお、①監査法人の品質管理の妥当性及び有効性、②独立性の保持と職業的専門家としての能力の有無、③監査の有効性及び効率性と監査報酬の内容・水準の適切性、④監査等委員会との情報交換・連携状況、⑤経営者や内部監査部等との情報交換状況、⑥海外子会社の会計監査人との情報交換・連携状況、⑦不正リスクへの配慮状況につき評価を行い、何れの基準においても適正に運営されており、監査の方法と結果が相当と認めております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は、次のとおり異動しております。

第72期連結会計年度及び事業年度	有限責任 あずさ監査法人
第73期連結会計年度及び事業年度	監査法人ハイビスカス

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
監査法人ハイビスカス
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2020年6月26日（第72回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1987年1月30日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社は、当社海外子会社において認識された不適切な金銭交付の疑い（以下「本件事案」といいます。）に関し、第三者委員会を設置して調査を進め、2020年3月13日付けで第三者委員会より調査報告書を受領し、過年度決算の訂正をするとともに、2020年4月2日付けで調査報告書（公表版）を公表し、2020年5月1日付「再発防止策の策定等に関するお知らせ」にて、当社における関係者の処分

及び再発防止策をお知らせいたしました。

有限責任 あずさ監査法人からは、本件事案について適時適切な説明・報告がなく、信頼関係が損なわれているとして、監査契約の継続に難色を示されることとなり、協議を重ねてまいりましたが、今般、正式に任期満了での退任の申し出がありました。これを踏まえて、当社監査等委員会が、独立性、専門性、品質管理体制等の観点から監査が適正に行われると評価したことに加えて、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることから、監査法人ハイビスカスを会計監査人の候補者として適任と判断し、後任として新たに監査法人ハイビスカスを選任する議案の内容を決定いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査等委員会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	83,125	—	50,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	83,125	—	50,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	16,445	4,154	—	—
計	16,445	4,154	—	—

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等（金融商品取引法監査人）に対する監査報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役会は、過半数の独立社外取締役によって構成される任意の指名・報酬委員会による提案を踏まえて、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の決定方針を決定しており、その概要は以下のとおりです。また、当該方針の決議後に決定された監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会において当該方針に沿うものであることを確認した上で、取締役会において決定しておりますので、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

イ. 監査等委員でない取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く。）の報酬等

監査等委員でない取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く。）の報酬等は、次に掲げる「基本報酬（現金報酬）」および「株式報酬（自社株報酬）」により構成されます。

個人別の報酬等における「基本報酬（現金報酬）」および「株式報酬（自社株報酬）」の割合は、各人の報酬等が全体として適切なインセンティブとして機能するように決定します。

個人別の報酬等の内容の決定の全部は、株主総会決議でご承認を得た範囲内で、取締役会から諮問を受けた任意の指名・報酬委員会（構成員の過半数が独立社外役員）において作成した原案を取締役に答申し、取締役会が審議の上で決定します。

(イ) 基本報酬（現金報酬）

固定の金銭報酬として、前期の業績や各取締役の職責・貢献等を総合的に勘案して決定した支給額を毎月支給します。

(ロ) 株式報酬（自社株報酬）

取締役会が定めた株式交付規程に従い、毎年所定の日に各取締役の役位に応じたポイントを付与し、当社が金銭を拠出することにより設定する信託を通じて、原則、取締役の退任時まで付与された累積ポイント数に応じて、当社株式および当社株式に代わる時価相当額の金銭が交付されるものとします。

ロ. 監査等委員でない社外取締役および非業務執行取締役の報酬等

監査等委員でない社外取締役および非業務執行取締役の報酬等は、その職責に鑑みて、「基本報酬（現金報酬）」のみで構成されます。固定の金銭報酬として、前期の業績や各取締役の職責・貢献等を総合的に勘案して決定した支給額を毎月支給します。

個人別の報酬等の内容の決定の全部は、株主総会決議でご承認を得た範囲内で、取締役会から諮問を受けた任意の指名・報酬委員会（構成員の過半数が独立社外役員）において作成した原案を取締役に答申し、取締役会において審議の上で決定します。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	107,097	92,536	—	14,561	9
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—
社外取締役	43,609	43,609	—	—	6

- (注) 1 2015年6月26日開催の第67回定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額40百万円以内と決議いただいておりますが、2019年6月27日開催の第71回定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額300百万円以内（ただし、使用人分給与及び株式報酬等の額は含まない。）と決議いただいております。
- 2 株式報酬については、役員向け株式交付信託として当事業年度に費用計上した株式報酬相当額であります。なお、上記1とは別枠で2017年6月27日開催の第69回定時株主総会において決議いただいております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が持続的な成長を続けていくためには、様々な企業との協力関係が不可欠となります。そのために、事業上の取引関係の維持強化等、中長期的な観点から当社の企業価値の向上に資すると認められる株式について政策保有株式として保有しております。

また、個別銘柄毎に、当社との関係性や配当利回り等を総合的に勘案し、取締役会で検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	6	229,577

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	2,176	取引先持株会による定期的株式購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
中山福(株)	269,034 132,365	264,860 123,690	取引関係の維持強化のため (注) 取引先持株会による定期的株式購入	有
アークランドサ カモト(株)	30,000 51,000	30,000 29,250	取引関係の維持強化のため (注)	無
アレンザホール ディングス(株)	22,200 29,504	22,200 15,829	取引関係の維持強化のため (注)	有
(株)セキチュー	5,000 9,900	5,000 5,120	取引関係の維持強化のため (注)	無
(株)エンチャー	5,000 5,650	5,000 4,570	取引関係の維持強化のため (注)	無
D C M ホールディング ス(株)	1,000 1,158	1,000 997	取引関係の維持強化のため (注)	無

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。政策保有株式につきましては、保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	8	3,307,439	8	2,329,582

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	117,593	—	1,211,772	—

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,995,694	30,249,244
受取手形及び売掛金	16,897,456	16,114,081
商品及び製品	2,636,264	2,694,082
仕掛品	661,842	590,893
原材料及び貯蔵品	3,664,622	3,089,375
その他	1,588,130	1,775,395
貸倒引当金	△1,941	△1,866
流動資産合計	56,442,067	54,511,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 24,461,890	※2 25,437,066
減価償却累計額	△11,739,254	△12,050,168
建物及び構築物（純額）	12,722,636	13,386,898
機械装置及び運搬具	※2 35,574,765	※2 33,829,631
減価償却累計額	△25,305,376	△25,092,313
機械装置及び運搬具（純額）	10,269,389	8,737,318
土地	※2 2,405,482	※2 2,461,045
使用権資産	4,324,357	4,093,109
減価償却累計額	△517,561	△894,167
使用権資産（純額）	3,806,795	3,198,943
建設仮勘定	746,777	250,613
その他	※2 8,661,706	※2 8,858,627
減価償却累計額	△8,077,907	△8,078,440
その他（純額）	583,799	780,187
有形固定資産合計	30,534,878	28,815,004
無形固定資産		
その他	3,001,982	2,450,333
無形固定資産合計	3,001,982	2,450,333
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,062,957	※1 4,054,680
退職給付に係る資産	1,017,061	1,977,255
繰延税金資産	60,147	181,652
その他	430,528	403,091
貸倒引当金	△6,650	△6,482
投資その他の資産合計	4,564,043	6,610,196
固定資産合計	38,100,903	37,875,533
資産合計	94,542,970	92,386,737

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,127,927	8,641,580
未払法人税等	337,519	306,580
賞与引当金	920,636	820,938
租税関連費用引当金	150,141	133,968
関係会社整理損失引当金	—	35,358
その他	4,340,681	4,358,253
流動負債合計	14,876,904	14,296,677
固定負債		
長期末払金	256,695	22,531
役員株式給付引当金	99,324	40,647
退職給付に係る負債	329,505	331,793
リース債務	3,599,482	3,101,198
資産除去債務	218,557	219,389
繰延税金負債	1,006,665	1,410,662
事業構造改善引当金	—	68,374
固定負債合計	5,510,229	5,194,593
負債合計	20,387,133	19,491,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,225,350	19,225,350
資本剰余金	17,531,538	17,531,538
利益剰余金	39,298,419	40,388,885
自己株式	△3,954,500	△5,871,390
株主資本合計	72,100,807	71,274,383
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	229,092	1,050,488
為替換算調整勘定	1,664,951	△197,145
退職給付に係る調整累計額	160,913	767,677
その他の包括利益累計額合計	2,054,956	1,621,020
非支配株主持分	74	64
純資産合計	74,155,837	72,895,467
負債純資産合計	94,542,970	92,386,737

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	85,762,259	73,638,812
売上原価	※1 70,848,671	※1 59,321,310
売上総利益	14,913,589	14,317,502
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	4,386,734	4,247,310
給料及び手当	2,613,477	2,563,085
その他	4,848,110	4,615,133
販売費及び一般管理費合計	※1 11,848,321	※1 11,425,528
営業利益	3,065,268	2,891,974
営業外収益		
受取利息	169,780	137,873
受取配当金	126,789	126,493
投資有価証券売却益	234,600	—
持分法による投資利益	28,658	—
その他	135,165	167,247
営業外収益合計	694,992	431,612
営業外費用		
売上割引	83,541	84,177
支払利息	43,336	100,320
為替差損	5,702	193,138
その他	27,564	27,183
営業外費用合計	160,143	404,818
経常利益	3,600,118	2,918,768
特別利益		
固定資産売却益	※2 127,707	※2 850,720
収用補償金	—	216,131
その他	—	40,366
特別利益合計	127,707	1,107,217
特別損失		
固定資産売却損	※3 9,573	※3 14,212
固定資産除却損	※4 270,594	※4 28,643
減損損失	—	※5 141,550
事業構造改善引当金繰入額	—	※6 71,451
新型コロナウイルス感染症関連損失	—	※7 185,673
特別損失合計	280,166	441,529
税金等調整前当期純利益	3,447,658	3,584,456
法人税、住民税及び事業税	842,979	763,522
法人税等調整額	100,266	△184,736
法人税等合計	943,246	578,786
当期純利益	2,504,412	3,005,670
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	3	△5
親会社株主に帰属する当期純利益	2,504,409	3,005,675

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,504,412	3,005,670
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△666,264	821,396
為替換算調整勘定	263,362	△1,829,655
退職給付に係る調整額	△243,011	606,764
持分法適用会社に対する持分相当額	15,851	△32,447
その他の包括利益合計	※ △630,061	※ △433,942
包括利益	1,874,351	2,571,729
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,874,345	2,571,739
非支配株主に係る包括利益	6	△11

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,225,350	18,982,736	39,241,810	△5,405,075	72,044,821
会計方針の変更による累積的影響額			△27,960		△27,960
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,225,350	18,982,736	39,213,850	△5,405,075	72,016,861
当期変動額					
剰余金の配当			△2,419,840		△2,419,840
親会社株主に帰属する当期純利益			2,504,409		2,504,409
自己株式の取得				△624	△624
自己株式の処分					—
自己株式の消却		△1,451,198		1,451,198	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△1,451,198	84,569	1,450,575	83,946
当期末残高	19,225,350	17,531,538	39,298,419	△3,954,500	72,100,807

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	895,356	1,385,740	403,924	2,685,020	68	74,729,910
会計方針の変更による累積的影響額						△27,960
会計方針の変更を反映した当期首残高	895,356	1,385,740	403,924	2,685,020	68	74,701,949
当期変動額						
剰余金の配当						△2,419,840
親会社株主に帰属する当期純利益						2,504,409
自己株式の取得						△624
自己株式の処分						—
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△666,264	279,211	△243,011	△630,064	6	△630,058
当期変動額合計	△666,264	279,211	△243,011	△630,064	6	△546,112
当期末残高	229,092	1,664,951	160,913	2,054,956	74	74,155,837

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,225,350	17,531,538	39,298,419	△3,954,500	72,100,807
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,225,350	17,531,538	39,298,419	△3,954,500	72,100,807
当期変動額					
剰余金の配当			△1,915,209		△1,915,209
親会社株主に帰属する当期純利益			3,005,675		3,005,675
自己株式の取得				△1,999,085	△1,999,085
自己株式の処分				82,195	82,195
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	1,090,466	△1,916,890	△826,424
当期末残高	19,225,350	17,531,538	40,388,885	△5,871,390	71,274,383

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	229,092	1,664,951	160,913	2,054,956	74	74,155,837
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	229,092	1,664,951	160,913	2,054,956	74	74,155,837
当期変動額						
剰余金の配当						△1,915,209
親会社株主に帰属する当期純利益						3,005,675
自己株式の取得						△1,999,085
自己株式の処分						82,195
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	821,396	△1,862,096	606,764	△433,936	△11	△433,947
当期変動額合計	821,396	△1,862,096	606,764	△433,936	△11	△1,260,370
当期末残高	1,050,488	△197,145	767,677	1,621,020	64	72,895,467

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,447,658	3,584,456
減価償却費	3,813,370	3,913,073
減損損失	—	141,550
賞与引当金の増減額 (△は減少)	67,525	△75,629
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△965	△75
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	39,044	△58,678
租税関連費用引当金の増減額 (△は減少)	2,839	△8,297
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	—	68,374
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	—	35,358
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△132,478	△85,894
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△31,337	21,182
受取利息及び受取配当金	△296,569	△264,366
支払利息	43,336	100,320
収用補償金	—	△216,131
為替差損益 (△は益)	△10,175	19,208
固定資産除却損	270,594	28,643
固定資産売却損益 (△は益)	△118,134	△836,507
投資有価証券売却損益 (△は益)	△234,600	—
売上債権の増減額 (△は増加)	654,364	316,759
たな卸資産の増減額 (△は増加)	606,850	428,538
仕入債務の増減額 (△は減少)	△651,840	△47,690
持分法による投資損益 (△は益)	△28,658	3,808
その他	△147,111	△864,446
小計	7,293,712	6,203,554
利息及び配当金の受取額	298,934	292,568
法人税等の支払額	△770,441	△696,902
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,822,205	5,799,220
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△50,380,378	△43,249,276
定期預金の払戻による収入	53,065,538	47,165,068
有形固定資産の取得による支出	△4,671,942	△3,309,085
有形固定資産の売却による収入	121,472	1,329,759
有形固定資産の除却による支出	△133,070	△49,068
無形固定資産の取得による支出	△35,331	△48,371
無形固定資産の売却による収入	2,579	268,031
投資有価証券の取得による支出	△66,200	△2,176
投資有価証券の売却による収入	351,000	—
貸付金の回収による収入	960	1,286
貸付けによる支出	△1,431	△2,112
収用補償金による収入	—	216,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,746,803	2,320,187

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額 (△は増加)	△624	△1,941,546
配当金の支払額	△2,416,198	△1,913,176
リース債務の支払額	△85,043	△386,769
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,501,865	△4,241,491
現金及び現金同等物に係る換算差額	59,609	△492,854
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,633,146	3,385,062
現金及び現金同等物の期首残高	10,087,626	12,720,772
現金及び現金同等物の期末残高	※ 12,720,772	※ 16,105,834

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社は、PRINCIA Co., LTD.、MEIYANG HONG KONG LIMITED、上海天馬精塑有限公司、天馬精密注塑(深圳)有限公司、天馬精密工業(中山)有限公司、TENMA VIETNAM CO., LTD.、天馬アセアンホールディングス株式会社、PT. TENMA INDONESIA、TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.、TENMA (THAILAND) CO., LTD.、株式会社タクミック、天馬皇冠精密工業(蘇州)有限公司及び PT. TENMA CIKARANG INDONESIA の13社であります。

なお、天馬皇冠精密工業(蘇州)有限公司は現在清算中であります。

(2) 非連結子会社

非連結子会社(株式会社TQ)は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した会社数 1社

持分法を適用した会社は、PT. DaikyoNishikawa Tenma Indonesiaであります。

(2) 持分法を適用していない会社

持分法を適用していない会社(株式会社TQ及びスピシエル株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、投資勘定については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの：

総平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 商品・製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法

b 貯蔵品

主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は定率法、連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…………… 3年～50年

機械装置及び運搬具……… 4年～12年

また、当社は、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用)の減価償却方法は、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引は1.ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の回収不能額に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担分を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 租税関連費用引当金

一部の在外子会社における、間接税の本税、加算税、延滞税等の租税関連費用の支出に備えるため、発生可能性を勘案して見積り計算した金額を計上しております。

⑤ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、将来の損失見込み額を計上しております。

⑥ 事業構造改善引当金

当社の事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込み額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドランス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同様。）及び執行役員（以下、総称して「取締役等」という。）を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度は159,810千円、70,000株、当連結会計年度は77,615千円、33,997株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び今後の当社グループに対する業績への影響を合理的に予測することは、現時点では困難な状況にあります。繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する判断に関しては、現時点で入手可能な外部の情報源に基づき影響を分析・評価した結果、将来における当社グループ業績に与える影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	553,920千円	517,665千円

※2 国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	438,260千円	438,260千円
機械装置及び運搬具	421,388千円	421,388千円
有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品)	76,078千円	76,057千円
土地	24,000千円	24,000千円
計	959,726千円	959,706千円

3 偶発債務

当社は、2020年3月13日付にて第三者委員会から調査報告書を受領し、当社の海外子会社において税務調査等に関連して外国公務員に対する複数の金銭交付あるいはその疑いのある行為が行われていた旨の調査結果が報告されました（調査報告書（公表版）については2020年4月2日付にて公表しております）。当社としては、ステークホルダーの皆様及び社会からの信頼回復を目指し、全社一丸となって2020年5月1日付にて公表しました再発防止に取り組んでおります。当該事案に関して、今後、当社に制裁金が科されるおそれがありますが、関連する法的手続きは多くの不確実性及び複雑な要素を含んでおり、現時点でその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、連結財務諸表には反映していません。また、海外子会社の所在地国においても現地において類似の制裁金が科されるおそれがありますが、現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、連結財務諸表には反映していません。

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	270,042千円	278,265千円
当期製造費用	76,845千円	70,163千円
計	346,887千円	348,429千円

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	639千円	385,839千円
機械装置及び運搬具	44,837千円	17,963千円
土地	78,944千円	434,604千円
有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品)	3,288千円	12,314千円
計	127,707千円	850,720千円

※3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	9,378千円	13,387千円
その他(工具、器具及び備品)	195千円	826千円
計	9,573千円	14,212千円

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	126,809千円	12,491千円
機械装置及び運搬具	5,939千円	9,281千円
その他(工具、器具及び備品)	803千円	576千円
その他(ソフトウェア)	—	867千円
撤去費用	137,043千円	5,428千円
計	270,594千円	28,643千円

※5 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
本社	その他の事業用資産	無形固定資産(特許権)	141,550

当社グループは、各会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産は原則として個々の資産単位をグルーピングとして取り扱っております。

当連結会計年度において、当社が保有する特許権について遊休資産としての区分に変更したことから、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却可能価額により測定しており、当該特許権は売却が実質的に困難であるため零としております。

※6 事業構造改善引当金繰入額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社における取り扱い製品の見直し等による事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を事業構造改善引当金繰入額として計上しております。

※7 新型コロナウイルス感染症関連損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの一部拠点において、各国政府からの感染拡大抑制の指示に従い工場の稼働を停止した期間の固定費(人件費、減価償却費等)を、新型コロナウイルス感染症関連損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△497,165	1,025,802
組替調整額	△234,600	—
税効果調整前	△731,765	1,025,802
税効果額	65,501	△204,406
その他有価証券評価差額金	△666,264	821,396
為替換算調整勘定		
当期発生額	263,362	△1,829,655
組替調整額	—	—
税効果調整前	263,362	△1,829,655
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	263,362	△1,829,655
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△249,092	936,751
組替調整額	△101,068	△62,451
税効果調整前	△350,160	874,300
税効果額	107,149	△267,536
退職給付に係る調整額	△243,011	606,764
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	15,851	△32,447
持分法適用会社に対する持分相当額	15,851	△32,447
その他の包括利益合計	△630,061	△433,942

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,813,026	—	1,000,000	26,813,026

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,684,549	318	1,000,000	2,684,867

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式70,000株が含まれております。

2 自己株式数の増加318株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。自己株式の減少1,000,000株は2019年2月8日取締役会決議による自己株式の消却であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,451,909	60	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	967,931	40	2019年9月30日	2019年12月10日

(注) 1 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4,200千円が含まれております。

2 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,800千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	967,926	40	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,800千円が含まれております。

5 株主資本の著しい変動

自己株式の消却

当社は、2019年2月8日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月28日付で、自己株式1,000,000株の消却を実施いたしました。この結果、当連結会計年度において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ1,451,198千円減少しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,813,026	—	—	26,813,026

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,684,867	1,047,905	36,003	3,696,769

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式33,997株が含まれております。

2 自己株式数の増加1,047,905株は、自己株式の購入による取得1,047,400株及び単元未満株式の買取りによる増加505株であります。自己株式数の減少36,003株は、役員向け株式交付信託による株式交付によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	967,926	40	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	947,283	40	2020年9月30日	2020年12月10日

(注) 1 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,800千円が含まれております。

2 2020年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,360千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	926,010	40	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,360千円が含まれております。

5 株主資本の著しい変動

自己株式の購入

1. 2020年5月27日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により当社普通株式305,200株を総額520百万円にて取得し、自己株式が同額増加しました。

2. 2020年8月7日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の市場買付により、当社普通株式742,200株を総額1,478百万円にて取得し、自己株式が同額増加しました。

この結果、当連結会計年度末において、自己株式は5,871百万円となっております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	30,995,694千円	30,249,244千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△18,274,922千円	△14,143,410千円
現金及び現金同等物	12,720,772千円	16,105,834千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、連結子会社における工場及び倉庫の賃借料であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	11,365千円	9,239千円
1年超	17,581千円	10,705千円
合計	28,945千円	19,943千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定して運用し、資金調達については手元の現預金で賄う方針です。投資有価証券は、昨今の金融不安に鑑み抑制的に運用し、デリバティブ取引は、基本的に行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を厳格に行うとともに、取引先の信用調査を年1回以上定期的の実施しております。

貸付金は基本的には行わない方針としていますが、営業政策上やむを得ない場合に限って例外的に許容することがあります。貸付金は貸付先の信用リスクに晒されております。貸付先の信用調査を年1回以上定期的の実施し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握と適切な対応を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、その時価の動きを日々把握・管理し、取締役会に定期的に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日で流動性リスクに晒されております。

当該リスクについては、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

なお、借入金は長短を問わずありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、ほとんどが市場価格に基づく価額であります。市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2 参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	30,995,694	30,995,694	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,897,456	16,897,456	—
(3) 投資有価証券			
① その他有価証券	2,509,037	2,509,037	—
資産計	50,402,187	50,402,187	—
(4) 支払手形及び買掛金	9,127,927	9,127,927	—
負債計	9,127,927	9,127,927	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらは全て株式であり、そのほとんどの時価は証券取引所の市場価格によっておりますが、市場価格がない場合には合理的に算定された価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 (投資有価証券)	553,920

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	30,995,694	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,897,456	—	—	—
合計	47,893,151	—	—	—

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定して運用し、資金調達については手元の現預金で賄う方針です。投資有価証券は、昨今の金融不安に鑑み抑制的に運用し、デリバティブ取引は、基本的に行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を厳格に行うとともに、取引先の信用調査を年1回以上定期的を実施しております。

貸付金は基本的には行わない方針としていますが、営業政策上やむを得ない場合に限って例外的に許容することがあります。貸付金は貸付先の信用リスクに晒されております。貸付先の信用調査を年1回以上定期的を実施し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握と適切な対応を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、その時価の動きを日々把握・管理し、取締役会に定期的に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日で流動性リスクに晒されております。当該リスクについては、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

なお、借入金は長短を問わずありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、ほとんどが市場価格に基づく価額であります。市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2 参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	30,249,244	30,249,244	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,114,081	16,114,081	—
(3) 投資有価証券			
① その他有価証券	3,537,016	3,537,016	—
資産計	49,900,341	49,900,341	—
(4) 支払手形及び買掛金	8,641,580	8,641,580	—
負債計	8,641,580	8,641,580	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらは全て株式であり、そのほとんどの時価は証券取引所の市場価格によっておりますが、市場価格がない場合には合理的に算定された価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 (投資有価証券)	517,665

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	30,249,244	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,114,081	—	—	—
合計	46,363,325	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,013,561	545,152	468,409
小計	1,013,561	545,152	468,409
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,495,477	1,707,970	△212,493
小計	1,495,477	1,707,970	△212,493
合計	2,509,037	2,253,121	255,916

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	3,534,513	2,252,218	1,282,295
小計	3,534,513	2,252,218	1,282,295
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,503	3,079	△577
小計	2,503	3,079	△577
合計	3,537,016	2,255,297	1,281,718

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	351,000	234,600	—
合計	351,000	234,600	—

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,934,403	3,965,779
勤務費用	279,712	268,944
利息費用	14,323	18,545
数理計算上の差異の発生額	△48,638	1,314
退職給付の支払額	△221,102	△199,647
その他	7,081	△14,952
退職給付債務の期末残高	3,965,779	4,039,984

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	4,815,385	4,653,335
期待運用収益	96,308	93,067
数理計算上の差異の発生額	△297,730	938,065
事業主からの拠出額	143,434	141,137
退職給付の支払額	△104,061	△140,158
年金資産の期末残高	4,653,335	5,685,446

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,636,274	3,708,191
年金資産	△4,653,335	△5,685,446
	△1,017,061	△1,977,255
非積立型制度の退職給付債務	329,505	331,793
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△687,556	△1,645,462
退職給付に係る負債	329,505	331,793
退職給付に係る資産	△1,017,061	△1,977,255
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△687,556	△1,645,462

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	279,712	268,944
利息費用	14,323	18,545
期待運用収益	△96,308	△93,067
数理計算上の差異の費用処理額	△101,068	△62,451
確定給付制度に係る退職給付費用	96,659	131,972

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△350,160	874,300
合計	△350,160	874,300

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	231,863	1,106,162
合計	231,863	1,106,162

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	52%	35%
株式	44%	33%
現金及び預金	3%	32%
その他	1%	—%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.51%	0.48%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	123,419千円	122,991千円
減価償却超過額	22,906千円	53,724千円
減損損失	135,628千円	43,314千円
税務上の繰越欠損金(注)2	888,942千円	643,426千円
投資有価証券評価損	772,082千円	662,592千円
その他有価証券評価差額金	65,023千円	176千円
その他	401,919千円	560,722千円
繰延税金資産小計	2,409,918千円	2,086,945千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△822,485千円	△454,060千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,202,356千円	△1,016,822千円
評価性引当額小計(注)1	△2,024,841千円	△1,470,882千円
繰延税金資産合計	385,077千円	616,063千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△91,847千円	△231,407千円
海外子会社の留保利益	△771,118千円	△870,188千円
退職給付に係る資産	△311,222千円	△605,041千円
固定資産圧縮積立金	△104,335千円	△92,866千円
その他	△53,072千円	△45,571千円
繰延税金負債合計	△1,331,594千円	△1,845,073千円
繰延税金資産(負債(△))の純額	△946,517千円	△1,229,010千円

(注) 1. 評価性引当額が553,959千円減少しております。この減少の主な内容は、当社グループにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が368,424千円減少したこと等に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	88,968	66,769	247,346	120,258	36,308	329,293	888,942千円
評価性引当額	△88,968	△66,769	△247,346	△120,258	△36,308	△262,836	△822,485千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	66,457	66,457千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	39,954	201,824	37,947	34,306	52,067	277,327	643,426千円
評価性引当額	△39,954	△158,613	△5,308	△34,306	△52,067	△163,812	△454,060千円
繰延税金資産	—	43,210	32,640	—	—	113,515	189,366千円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%	△0.4%
住民税均等割	0.8%	0.8%
子会社の適用税率の差異による項目等	△12.8%	△5.0%
海外子会社の留保利益	2.3%	2.8%
評価性引当額の増減	5.9%	△13.7%
その他	0.8%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等負担率	27.4%	16.2%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に合成樹脂製品の製造及び販売に関連した事業を行っており、国内においては、主に当社が、海外においては、中国（含む香港）及び東南アジア（主に、インドネシア、タイ、ベトナム）の現地法人が各地域を担当しております。各会社は、それぞれ独立した経営単位であり、各会社において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社及び連結子会社を基礎としたセグメントから構成されておりますが、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、生産・販売の地域及び製品の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「日本」、「中国」及び「東南アジア」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高等は市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	東南アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	22,954,375	24,918,595	37,889,289	85,762,259
セグメント間の内部 売上高又は振替高	95,204	191,524	80	286,809
計	23,049,579	25,110,119	37,889,370	86,049,068
セグメント利益	887,847	1,481,217	2,019,354	4,388,419
セグメント資産	21,044,535	24,549,441	31,886,520	77,480,495
その他の項目				
減価償却費	905,428	842,250	2,046,915	3,794,594
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,180,878	527,257	1,374,608	4,082,743

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	東南アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	23,075,224	17,523,795	33,039,794	73,638,812
セグメント間の内部 売上高又は振替高	89,972	234,495	566	325,033
計	23,165,196	17,758,290	33,040,359	73,963,846
セグメント利益	1,798,628	968,888	1,362,505	4,130,020
セグメント資産	21,658,812	22,800,639	31,545,077	76,004,528
その他の項目				
減価償却費	995,190	921,129	1,983,358	3,899,677
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,903,193	235,242	1,372,655	3,511,091

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	86,049,068	73,963,846
セグメント間取引消去	△286,809	△325,033
連結財務諸表の売上高	85,762,259	73,638,812

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,388,419	4,130,020
セグメント間取引消去	17,573	△1,001
全社費用(注)	△1,340,723	△1,237,045
連結財務諸表の営業利益	3,065,268	2,891,974

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	77,480,495	76,004,528
全社資産(注)1	26,300,663	25,276,056
その他の調整額(注)2	△9,238,188	△8,893,847
連結財務諸表の資産合計	94,542,970	92,386,737

(注) 1 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る資産等であります。

2 その他の調整額は、主にセグメント間の取引消去額であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,794,594	3,899,677	18,775	13,396	3,813,370	3,913,073
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,082,743	3,511,091	181,263	113,639	4,264,006	3,624,730

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る設備投資額及びセグメント間の取引消去額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	ベトナム	タイ	その他	合計
23,100,746	24,392,897	18,432,434	14,001,831	5,834,351	85,762,259

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	ベトナム	タイ	インドネシア	合計
8,326,689	7,707,456	5,638,982	5,933,716	2,928,034	30,534,878

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	ベトナム	タイ	その他	合計
27,054,940	13,329,672	16,796,302	12,750,567	3,707,333	73,638,812

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	ベトナム	タイ	インドネシア	合計
9,367,449	6,327,542	5,162,920	5,566,679	2,390,413	28,815,004

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	日本	中国	東南アジア	計		
減損損失	141,550	—	—	141,550	—	141,550

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	衛ビー・ケー・ファイナンス(注)3	東京都北区	90,000	不動産賃貸業	(被所有)直接 10.00	社宅、事務所の賃借 役員の兼任	賃借料等の支払	15,391	前払費用(注)4 保証金(注)5	1,410 3,194
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	スピシエル(株)(注)6	東京都港区	84,000	PRマーケティング業 遠隔プラットフォーム事業	(所有)20.83	コンテンツマーケティング 運用代行役員の兼任	第三者割当増資(注)7 Webページ作成費用の支払	60,000 4,021	未払費用	935
主要株主等、役員及びその近親者	司治(注)8	—	—	—	(被所有)直接 3.28 間接 7.16	顧問契約	顧問報酬	28,752	—	—

- (注) 1 上記(ア)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
賃借料の支払いについては、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
Webページ作成費用の支払いについては、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
顧問報酬については、過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議のうえ締結した契約書に基づき決定しております。
- 3 当社役員金田保一及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- 4 流動資産の「その他」に含まれております。
- 5 投資その他の資産の「その他」に含まれております。
- 6 当社役員金田宏が議決権の68.33%を直接保有しております。
- 7 第三者割当増資の引受価額については、第三者機関の算定した評価額に基づき決定しております。
- 8 司治氏は、当社役員司久の父であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,073円41銭	3,153円43銭
1株当たり当期純利益	103円80銭	127円08銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度70,000株、当連結会計年度47,014株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度70,000株、当連結会計年度33,997株であります。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	2,504,409	3,005,675
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,504,409	3,005,675
普通株式の期中平均株式数(株)	24,128,306	23,652,134

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1株当たり純資産額		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	74,155,837	72,895,467
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) (うち非支配株主持分)	74 (74)	64 (64)
普通株式に係る純資産額(千円)	74,155,763	72,895,403
普通株式の発行済株式数(株)	26,813,026	26,813,026
普通株式の自己株式数(株)	2,684,867	3,696,769
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	24,128,159	23,116,257

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	18,394,049	34,994,817	53,577,995	73,638,812
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	629,869	450,027	1,304,163	3,584,456
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	472,786	283,595	707,296	3,005,675
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	19.66	11.86	29.74	127.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失(△)(円)	19.66	△7.96	18.02	98.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,623,612	12,468,114
受取手形	395,045	376,941
電子記録債権	785,601	712,525
売掛金	5,220,071	5,471,543
商品及び製品	1,381,540	1,464,926
仕掛品	97,476	105,980
原材料及び貯蔵品	1,672,164	1,178,342
前渡金	72,601	10,220
前払費用	95,684	98,100
未収収益	232	54
未収入金	209,475	177,504
営業未収入金	214,020	194,007
その他	13,884	27,061
貸倒引当金	△1,300	△1,300
流動資産合計	25,780,104	22,284,016
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 9,857,310	※1 11,523,944
減価償却累計額	△5,281,518	△5,527,250
建物(純額)	4,575,792	5,996,694
構築物	438,215	627,867
減価償却累計額	△258,121	△287,888
構築物(純額)	180,094	339,979
機械及び装置	※1 9,264,092	※1 9,330,364
減価償却累計額	△7,878,529	△8,107,477
機械及び装置(純額)	1,385,563	1,222,887
車両運搬具	163,407	150,083
減価償却累計額	△148,094	△131,883
車両運搬具(純額)	15,314	18,200
工具、器具及び備品	※1 7,289,227	※1 7,397,474
減価償却累計額	△7,223,084	△7,199,455
工具、器具及び備品(純額)	66,144	198,019
土地	※1 1,398,042	※1 1,506,192
建設仮勘定	680,350	65,687
有形固定資産合計	8,301,298	9,347,658
無形固定資産		
借地権	937,060	937,060
ソフトウェア	22,269	17,068
その他	215,644	43,126
無形固定資産合計	1,174,973	997,255

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,509,037	3,537,016
関係会社株式	12,739,368	12,739,368
出資金	490	440
関係会社出資金	8,722,646	8,722,646
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	3,068	3,631
長期前払費用	40,156	28,061
前払年金費用	785,199	871,093
その他	52,252	52,936
貸倒引当金	△2,700	△2,700
投資その他の資産合計	24,849,516	25,952,490
固定資産合計	34,325,787	36,297,402
資産合計	60,105,891	58,581,419
負債の部		
流動負債		
支払手形	169,837	155,553
電子記録債務	300,616	261,795
買掛金	2,061,814	1,993,247
未払金	53,539	97,512
未払費用	1,180,345	1,005,122
未払法人税等	—	44,330
未払消費税等	—	224,199
前受金	59,497	2,622
預り金	90,095	94,346
賞与引当金	339,734	336,594
設備関係支払手形	10,729	40,702
その他	130,855	111,210
流動負債合計	4,397,061	4,367,230
固定負債		
長期未払金	256,695	22,531
役員株式給付引当金	99,324	40,647
関係会社事業損失引当金	77,991	—
事業構造改善引当金	—	68,374
繰延税金負債	136,381	188,989
固定負債合計	570,392	320,540
負債合計	4,967,453	4,687,770

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,225,350	19,225,350
資本剰余金		
資本準備金	4,924,500	4,924,500
その他資本剰余金	12,607,038	12,607,038
資本剰余金合計	17,531,538	17,531,538
利益剰余金		
利益準備金	637,879	637,879
その他利益剰余金		
退職給与積立金	300,000	300,000
研究開発積立金	300,000	300,000
固定資産圧縮積立金	236,629	210,618
別途積立金	11,000,000	11,000,000
繰越利益剰余金	9,632,449	9,509,165
利益剰余金合計	22,106,958	21,957,662
自己株式	△3,954,500	△5,871,390
株主資本合計	54,909,345	52,843,160
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	229,092	1,050,488
評価・換算差額等合計	229,092	1,050,488
純資産合計	55,138,437	53,893,649
負債純資産合計	60,105,891	58,581,419

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	21,056,516	20,804,729
商品売上高	1,538,379	1,937,219
その他の売上高	112,632	109,710
売上高合計	22,707,527	22,851,658
売上原価		
製品期首たな卸高	1,347,528	1,050,506
商品期首たな卸高	438,344	285,968
当期製品製造原価	14,336,085	13,391,659
当期商品仕入高	1,025,350	1,535,921
他勘定受入高	112,613	132,329
合計	17,259,920	16,396,383
製品期末たな卸高	1,050,506	1,072,668
商品期末たな卸高	285,968	399,070
他勘定振替高	79,317	20,820
その他の原価	14,361	14,383
売上原価合計	15,858,489	14,918,209
売上総利益	6,849,038	7,933,449
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	3,483,646	3,514,564
給料及び手当	946,153	937,137
賞与引当金繰入額	116,781	114,264
退職給付引当金繰入額	3,414	17,134
役員株式給付引当金繰入額	39,044	23,517
減価償却費	156,626	181,307
その他	2,603,639	2,626,129
販売費及び一般管理費合計	7,349,302	7,414,053
営業利益又は営業損失(△)	△500,264	519,397
営業外収益		
受取利息	1,515	690
受取配当金	※6 954,986	※6 1,413,446
投資有価証券売却益	234,600	—
為替差益	4,042	5,780
関係会社事業損失引当金戻入額	—	77,991
その他	35,091	66,966
営業外収益合計	1,230,234	1,564,874
営業外費用		
売上割引	83,541	84,177
その他	787	4,357
営業外費用合計	84,328	88,534
経常利益	645,643	1,995,736

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 10,554	※1 17,796
特別利益合計	10,554	17,796
特別損失		
固定資産売却損	※2 97	—
固定資産除却損	※3 267,532	※3 10,416
減損損失	—	※4 141,550
事業構造改善引当金繰入額	—	※5 71,451
特別損失合計	267,630	223,417
税引前当期純利益	388,567	1,790,115
法人税、住民税及び事業税	72,000	176,000
法人税等調整額	52,820	△151,799
法人税等合計	124,820	24,201
当期純利益	263,748	1,765,914

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					退職給与積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	19,225,350	18,924,500	58,236	18,982,736	637,879	300,000	300,000	263,523
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩								△26,894
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の消却			△1,451,198	△1,451,198				
自己株式の取得								
自己株式の処分								
別途積立金の取崩								
準備金から剰余金への振替		△14,000,000	14,000,000	—				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	△14,000,000	12,548,802	△1,451,198	—	—	—	△26,894
当期末残高	19,225,350	4,924,500	12,607,038	17,531,538	637,879	300,000	300,000	236,629

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	21,000,000	1,761,648	24,263,050	△5,405,075	57,066,061	895,356	895,356	57,961,417
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		26,894	—		—			—
剰余金の配当		△2,419,840	△2,419,840		△2,419,840			△2,419,840
当期純利益		263,748	263,748		263,748			263,748
自己株式の消却				1,451,198	—			—
自己株式の取得				△624	△624			△624
自己株式の処分								
別途積立金の取崩	△10,000,000	10,000,000	—		—			—
準備金から剰余金への振替					—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△666,264	△666,264	△666,264
当期変動額合計	△10,000,000	7,870,801	△2,156,092	1,450,575	△2,156,716	△666,264	△666,264	△2,822,980
当期末残高	11,000,000	9,632,449	22,106,958	△3,954,500	54,909,345	229,092	229,092	55,138,437

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					退職給与積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	19,225,350	4,924,500	12,607,038	17,531,538	637,879	300,000	300,000	236,629
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩								△26,012
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の消却								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
別途積立金の取崩								
準備金から剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△26,012
当期末残高	19,225,350	4,924,500	12,607,038	17,531,538	637,879	300,000	300,000	210,618

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	11,000,000	9,632,449	22,106,958	△3,954,500	54,909,345	229,092	229,092	55,138,437
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		26,012	—		—			—
剰余金の配当		△1,915,209	△1,915,209		△1,915,209			△1,915,209
当期純利益		1,765,914	1,765,914		1,765,914			1,765,914
自己株式の消却								—
自己株式の取得				△1,999,085	△1,999,085			△1,999,085
自己株式の処分				82,195	82,195			82,195
別途積立金の取崩								—
準備金から剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						821,396	821,396	821,396
当期変動額合計	—	△123,284	△149,295	△1,916,890	△2,066,185	821,396	821,396	△1,244,789
当期末残高	11,000,000	9,509,165	21,957,662	△5,871,390	52,843,160	1,050,488	1,050,488	53,893,649

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの：

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの：

総平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

① 商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法

② 貯蔵品

先入先出法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 ……10年～50年

構築物 ……3年～50年

機械及び装置 ……8年～12年

車両運搬具 ……4年～6年

工具、器具及び備品 ……2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の回収不能額に対処するため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(7) 事業構造改善引当金

当社の事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び今後の当社に対する業績への影響を合理的に予測することは、現時点で困難な状況にあります。繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する判定に関しては、現時点で入手可能な外部の情報源に基づき影響を分析・評価した結果、将来における当社業績に与える影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	438,260千円	438,260千円
機械及び装置	421,388千円	421,388千円
工具、器具及び備品	76,078千円	76,057千円
土地	24,000千円	24,000千円
計	959,726千円	959,706千円

2 偶発債務

当社は、2020年3月13日付にて第三者委員会から調査報告書を受領し、当社の海外子会社において税務調査等に関連して外国公務員に対する複数の金銭交付あるいはその疑いのある行為が行われていた旨の調査結果が報告されました（調査報告書（公表版）については2020年4月2日付にて公表しております）。当社としては、ステークホルダーの皆様及び社会からの信頼回復を目指し、全社一丸となって2020年5月1日付にて公表しました再発防止に取り組んでおります。当該事案に関して、今後、当社に制裁金が科されるおそれがありますが、関連する法的手続は多くの不確実性及び複雑な要素を含んでおり、現時点でその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、財務諸表には反映しておりません。

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	6,099千円	3,415千円
車両運搬具	80千円	2,237千円
工具、器具及び備品	4,376千円	12,144千円
計	10,554千円	17,796千円

※2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	97千円	—
計	97千円	—

※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	120,244千円	1,648千円
構築物	6,222千円	—
機械及び装置	4,023千円	2,472千円
車両運搬具	0千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
ソフトウェア	—	867千円
撤去費用	137,043千円	5,428千円
計	267,532千円	10,416千円

※4 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
本社	その他の事業用資産	無形固定資産(特許権)	141,550

当社は、全社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産は原則として個々の資産単位をグルーピングとして取り扱っております。

当事業年度において、当社が保有する特許権について遊休資産としての区分に変更したことから、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却可能価額により測定しており、当該特許権は売却が実質的に困難であるため零としております。

※5 事業構造改善引当金繰入額

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社における取扱製品の見直し等による事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を事業構造改善引当金繰入額として計上しております。

※6 関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	828,197千円	1,286,953千円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式12,739,368千円、関係会社出資金8,722,646千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式12,739,368千円、関係会社出資金8,722,646千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	103,959千円	102,998千円
投資有価証券評価損	772,082千円	662,592千円
関係会社出資金評価損	319,522千円	319,522千円
繰越欠損金	317,233千円	265,415千円
その他有価証券評価差額金	65,023千円	176千円
その他	283,226千円	213,145千円
繰延税金資産小計	1,861,044千円	1,563,848千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△250,776千円	△151,899千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,310,197千円	△1,010,110千円
評価性引当額小計	△1,560,973千円	△1,162,010千円
繰延税金資産合計	300,072千円	401,839千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△91,847千円	△231,407千円
固定資産圧縮積立金	△104,335千円	△92,866千円
その他	△240,271千円	△266,554千円
繰延税金負債合計	△436,453千円	△590,827千円
繰延税金資産(負債(△))の純額	△136,381千円	△188,989千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△66.0%	△21.6%
住民税均等割	6.7%	1.5%
外国子会社配当金に係る源泉所得税	7.9%	5.7%
評価性引当額の増減	43.6%	△16.2%
特定海外子会社の課税対象金額	5.7%	0.3%
寄付金等の損金不算入額	3.4%	—%
その他	0.2%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等負担率	32.1%	1.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,857,310	1,682,637	16,003	11,523,944	5,527,250	260,087	5,996,694
構築物	438,215	189,651	—	627,867	287,888	29,766	339,979
機械及び装置	9,264,092	309,483	243,212	9,330,364	8,107,477	467,394	1,222,887
車両運搬具	163,407	13,782	27,107	150,083	131,883	10,878	18,200
工具、器具及び備品	7,289,227	327,119	218,872	7,397,474	7,199,455	195,243	198,019
土地	1,398,042	108,150	—	1,506,192	—	—	1,506,192
建設仮勘定	680,350	892,139	1,506,802	65,687	—	—	65,687
有形固定資産計	29,090,644	3,522,962	2,011,996	30,601,611	21,253,953	963,367	9,347,658
無形固定資産							
特許権	263,744	—	141,550 (141,550)	122,194	122,119	29,843	76
借地権	937,060	—	—	937,060	—	—	937,060
ソフトウェア	713,722	7,496	4,549	716,670	699,602	12,696	17,068
その他	165,219	—	1,267	163,952	120,902	257	43,051
無形固定資産計	2,079,746	7,496	147,365	1,939,876	942,622	42,797	997,255
長期前払費用	40,156	1,911	14,006	28,061	—	—	28,061

(注) 1 主な増加額

(建物) 滋賀工場での倉庫建設1,457,047千円の支払によるものであります。

(機械及び装置) 成形設備233,686千円の取得によるものであります。

2 主な減少額

(機械及び装置) 成形設備処分113,267千円の除却によるものであります。

(工具、器具及び備品) 金型122,590千円の売却によるものであります。

当期減少額の(内書)は減損損失による減少であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,000	1,300	—	1,300	4,000
賞与引当金	339,734	336,594	339,734	—	336,594
役員株式給付引当金	99,324	23,517	82,195	—	40,647
関係会社事業損失引当金	77,991	—	—	77,991	—
事業構造改善引当金	—	71,451	3,077	—	68,374

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は債権の回収による戻入額であります。

2. 関係会社事業損失引当金の当期減少額「その他」は、損失負担見込額の解消による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された、1単元(100株)以上保有の株主に対し、一律1,000円相当の当社オリジナル「クオ・カード」を贈呈いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第72期(自2019年4月1日 至2020年3月31日) 2020年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第73期第1四半期(自2020年4月1日 至2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出。

第73期第2四半期(自2020年7月1日 至2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

第73期第3四半期(自2020年10月1日 至2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年9月14日関東財務局長に提出。

2020年10月13日関東財務局長に提出。

2020年11月13日関東財務局長に提出。

2020年12月11日関東財務局長に提出。

2021年1月12日関東財務局長に提出。

2021年2月12日関東財務局長に提出。

2021年3月12日関東財務局長に提出。

2021年4月12日関東財務局長に提出。

2021年5月14日関東財務局長に提出。

2021年6月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

天馬株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 克 幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸 木 章 道 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天馬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天馬株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（連結貸借対照表関係）3 偶発債務に記載されているとおり、海外子会社における外国公務員に対する複数の金銭交付あるいはその疑いのある行為に関して、今後、会社に制裁金が科されるおそれがあるが、関連する法的手続は多くの不確実性及び複雑な要素を含んでおり、現時点ではその影響額を合理的に見積ることが困難であるため、連結財務諸表には反映していない。また、海外子会社の所在地国においても現地において類似の制裁金が科されるおそれがあるが、現時点ではその影響額を合理的に見積ることが困難であるため、連結財務諸表には反映していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に記載されているとおり、会社は2021年3月31日現在、有形固定資産28,815,004千円、無形固定資産2,450,333千円を計上しており、当連結会計年度に、減損の兆候を識別し、減損テストを実施している。</p> <p>会社は減損テストにあたって、資金生成単位における回収可能価額を、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した使用価値により測定している。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は、経営者によって承認された予算及び将来の不確実性を反映させた予算対象期間以降の期間の将来キャッシュ・フローの見積りである。予算及びその後の将来キャッシュ・フローは、主として販売数量の変動及び原油価格の予測の影響を受ける。</p> <p>減損テストは複雑であり、将来キャッシュ・フローの見積りについては不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用価値の算定における評価方法を検証した。 ・将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する資産の残存耐用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる経営者によって承認された予算との整合性を検証した。 ・予算の見積りに含まれる主要な要素である販売数量と販売単価について経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、原油価格については市場予測及び利用可能な外部データとの比較、及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・将来の不確実性を反映させた予算対象期間以降の将来キャッシュ・フローの見積りに関して、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は2021年3月31日現在、繰延税金資産181,652千円、繰延税金負債1,410,662千円を計上している。将来減算一時差異については、会社は将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮して、回収可能性を判断している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、会社の予算を基礎としているが、経営者の重要な仮定は、販売市場動向や経済動向といった外部環境の影響を受けやすい傾向にあり、不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異について、その解消スケジュールを検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる予算について検討した。予算の検討にあたっては、経営者によって承認された予算との整合性を検証するとともに、過年度の相当期間の予算の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・将来の課税所得の見積りに含まれる重要な仮定である市況動向や経済動向といった外部環境については、経営者と議論するとともに、利用可能な外部情報との比較を実施した。 ・将来の不確実性を反映させた予算対象期間以降の期間については、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、天馬株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、天馬株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

天馬株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 克幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸木 章道 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天馬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天馬株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（貸借対照表関係）2 偶発債務に記載されているとおり、海外子会社における外国公務員に対する複数の金銭交付あるいはその疑いのある行為に関して、今後、会社に制裁金が科されるおそれがあるが、関連する法的手続は多くの不確実性及び複雑な要素を含んでおり、現時点ではその影響額を合理的に見積ることが困難であるため、財務諸表には反映していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に記載されているとおり、会社は2021年3月31日現在、有形固定資産9,347,658千円、無形固定資産997,255千円を計上しており、当事業年度に、減損の兆候を識別し、減損テストを実施している。</p> <p>会社は減損テストにあたって、資金生成単位における回収可能価額を見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した使用価値により測定している。</p> <p>使用価値の見積りに関する重要な仮定は、経営者によって承認された予算及び将来の不確実性を反映させた予算対象期間以降の期間の将来キャッシュ・フローの見積りである。予算及びその後の将来キャッシュ・フローは、主として販売数量の変動及び原油価格の予測の影響を受ける。</p> <p>減損テストは複雑であり、将来キャッシュ・フローの見積りに関しては不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用価値の算定における評価方法を検証した。 ・将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する資産の残存耐用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる経営者によって承認された予算との整合性を検証した。 ・予算の見積りに含まれる主要な要素である販売数量と販売単価について経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、原油価格については市場予測及び利用可能な外部データとの比較、及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・将来の不確実性を反映させた予算対象期間以降の将来キャッシュ・フローの見積りに関して、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は2021年3月31日現在、繰延税金負債188,989千円を計上している。将来減算一時差異については、会社は将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮して、回収可能性を判断している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、会社の予算を基礎としているが、経営者の重要な仮定は、販売市場動向や経済動向といった外部環境の影響を受けやすい傾向にあり、不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異について、その解消スケジュールを検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる予算について検討した。予算の検討にあたっては、経営者によって承認された予算との整合性を検証するとともに、過年度の相当期間の予算の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・将来の課税所得の見積りに含まれる重要な仮定である市況動向や経済動向といった外部環境については、経営者と議論するとともに、利用可能な外部情報との比較を実施した。 ・将来の不確実性を反映させた予算対象期間以降の期間については、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【会社名】 天馬株式会社

【英訳名】 TENMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣野裕彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽一丁目63番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

天馬株式会社 野田工場
(千葉県野田市尾崎2345番地)

天馬株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区西中島五丁目11番10号(第3中島ビル))

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長廣野裕彦は、当社の第73期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【会社名】 天馬株式会社

【英訳名】 TENMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣野裕彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽一丁目63番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
天馬株式会社 野田工場
(千葉県野田市尾崎2345番地)
天馬株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区西中島五丁目11番10号(第3中島ビル))

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 廣野 裕彦は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮し決定しており、売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、概ね95%に達している当社及び連結子会社のうち上位9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、一部の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価を踏まえ、連結売上高を指標に概ね3分の2に達している4事業拠点（当社、TENMA (THAILAND) CO., LTD.、天馬精密注塑(深圳)有限公司、TENMA VIETNAM CO., LTD.）を「重要な事業拠点」として選定しております。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。